

全国市区町村における特別支援
教育の推進体制についての研究
報告書

平成 25 年 3 月 25 日

研究代表 渡邊健治

全国市区町村における特別支援教育の推進 体制についての研究報告書

(平成 24 年度広域科学教科教育学研究経費)

研究代表 渡邊健治 (東京学芸大学)

濱田豊彦 (東京学芸大学)

澤 隆史 (東京学芸大学)

中村昌宏 (東京学芸大学附属特別支援学校)

宮井清香 (東京学芸大学附属特別支援学校)

田中 謙 (東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)

岩井雄一 (十文字学園女子大学)

半澤嘉博 (東京家政大学)

渡邊流理也 (NPO 法人生活支援グループ夢来夢来)

アドバイザー 丹羽 登

(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

はじめに

平成 19 (2007) 年 4 月に特別支援教育が実施され、5 年を過ぎようとしている。一時は、小中学校等の通常の学級における発達障害等の子どもの教育に関心が高まった。文部科学省は毎年度、「特別支援教育体制整備状況調査」を行い、校内委員会、コーディネーターの設置や配置等の基礎的な支援体制はほぼ整備されているとしている。

一方、2006 年 12 月に国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約」では、インクルーシブ教育システムの構築が定められ、日本におけるインクルーシブ教育システムを確保することが求められている。そうした動向を受け平成 22 (2010) 年 7 月に中央教育審議会初等中等教育分科会に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が設置された。この委員会の審議結果は、平成 24 (2012) 年 7 月 23 日に開催された中央教育審議会において初等中等教育文科会報告として「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が示された。報告を受け、文部科学省では、発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うため、モデル事業などにより、幼稚園から高等学校における支援のため体制整備をいっそう推進していくと考えられる。しかし、国による特別支援教育の推進にかかわる予算措置は十分ではなく、財政状況の厳しい自治体や人口規模の小さな自治体では特別支援教育を進めていくこと可能なのか危惧される場所である。

特別支援教育が導入された当時は、通常の学級における発達障害の子どもへの教育が問題になったため、特別支援教育に関する全国の自治体を対象にした調査が多くなされた。しかし、今日では全体的な傾向よりは、より個別の課題に関心が移行しつつある。一方、導入から 5 年がたち特別支援教育に関する各自治体の状況については、地域間格差が著しくなっているように思われる。したがって、本研究では全国の自治体を調査研究することにより、各自治体の特徴と課題が明らかになることが期待される。

I. 研究の目的

本研究では、市区町村における特別支援教育の推進体制がどのようになっているのか調査検討し、特別支援教育の推進体制にみられる進展の現状と課題について検討することを目的とする。

II. 研究の方法

- (1) 調査方法：郵送法によるアンケート調査
- (2) 調査対象：全国 1,719 か所の自治体の教育委員会
- (3) 調査時期：平成 24（2012）年 12 月
- (4) 調査内容：
 - ① 教育委員会が属する市区町村について
 - ② 教育委員会で取り組んでいる特別支援教育を推進するための施策について
 - ③ 教育委員会が取り組んでいる巡回相談について
 - ④ 教育委員会での「特別支援教育支援員」の活用等について
 - ⑤ 教育委員会の特別支援教育に関する教員の資質向上に向けた取り組みについて
 - ⑥ 教育委員会での「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成について
 - ⑦ 教育委員会の「交流及び共同学習」の推進について
 - ⑧ 教育委員会の行っている就学前支援について

III. 結果

本調査は全国市区町村教育委員会に対し実施した。配布数は 1,719 自治体であり、回収数は 597 自治体（回収率：34.7%）である。なお各教育委員会の本調査結果の回答者（n=591）は「特別支援教育担当指導主事」が 334（56.5%）自治体で一番多く、次いで「その他」（学校教育課、各担当課等）が 138（23.4%）、「特別支援教育担当係長」が 98（16.6%）、「特別支援教育担当課長（兼任含）」が 21（3.6%）であった。

1. 教育委員会が属する市区町村の規模と学校数について

(1) 「教育委員会が属する市区町村の人口を 10 月 1 日現在の人口数でお書きください」という問いに対する回答は表 11 のとおりである。最小が 320 人、最大が 3,697,006 人であり、平均 91,424 名であった。

表 1-1 人口規模区分と該当自治体数

人口数の 最少	人口数の 最大	人口規模ごとの自治体数				
		10,000 以 下	10,001～50000 人	50,001～100,000 人	100,001～200000 人	200,001 人以上
320	3697006	144 (24.1%)	249 (41.7%)	93 (15.6%)	55 (9.2%)	56 (9.4%)

(2) 「教育委員会が属する市区町村の小学校・中学校・特別支援学校数についてお答えください」という問いに対する回答は図 1-1、図 1-2、図 1-3 のとおりであった。通級指導教室を設置している自治体は少なく、特別支援学級は 1～5 校設置している自治体が多いという回答であった。

また自治体立の特別支援学校を設置している自治体は 39 自治体であった。

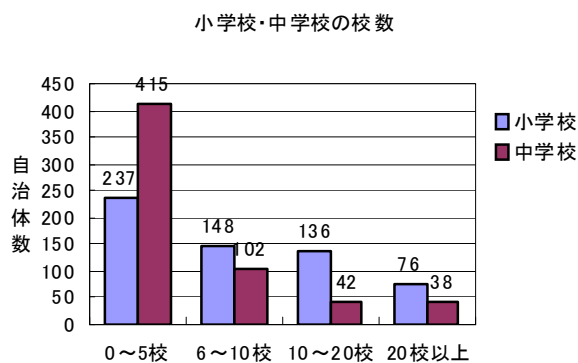


図 1-1 各自治体の小学校・中学校設置校数

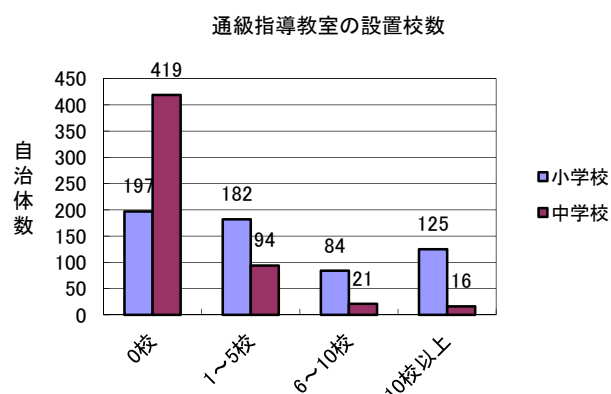


図 1-2 各自治体の通級指導教室設置数

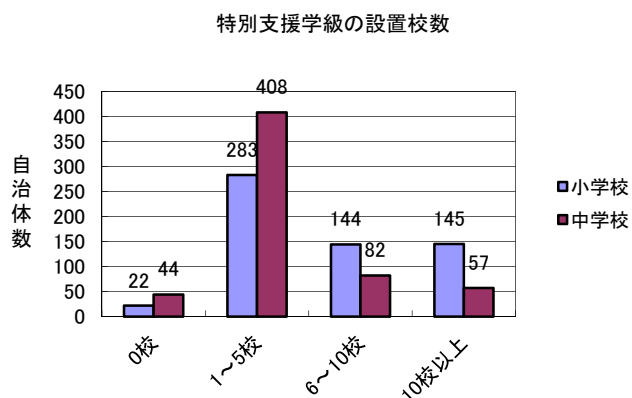


図 1-3 各自治体の特別支援学級設置数

2. 教育委員会で取り組んでいる特別支援教育を推進するための施策について

(1) 「特別支援教育を推進するための計画を作成していますか (n=582)」という問いに対し、「特別支援教育を推進するための計画をすでに作成している」という回答が 228 (39.2%)、「作成を予定している」が 86 (14.8%)、「作成の予定はない」が 268 (46%) 自治体であった。

これを人口との比較でみてみると、「すでに作成している」という回答が 100,001~200,000 人で 64.8%、200,001 人以上で 67.9%と設置率の高さを示している。10,001~50,000 人で 29.9%、100,00 人以下でも 26.2%の設置となっている。50,001~10,000 人の自治体で「すでに設置している」という回答が 51.1%というのはこの人口の自治体が全国において最も多いということから鑑みても、「特別支援教育を推進するための計画の作成」状況の標準を示しているといえる (図 2-1、表 2-1)。

表 2-1 自治体の人口規模別の「特別支援教育を推進するための計画」の作成に関する回答

	10,000 人以下	10,001~ 50,000 人	50,001~ 100,000 人	100,001~ 200,000 人	200,001 人 以上	合計
すでに作成	37(26.2%)	72(29.9%)	46(51.1%)	35(64.8%)	38 (67.8%)	228(67.9%)
作成予定	20(14.2%)	35(14.5%)	17(18.9%)	8(14.8%)	6(10.7%)	86(10.7%)
予定無し	84(59.6%)	134 (55.6%)	27(30.0%)	11(20.4%)	12 (21.4%)	268 (21.43%)
合計	141	241	90	54	56	582

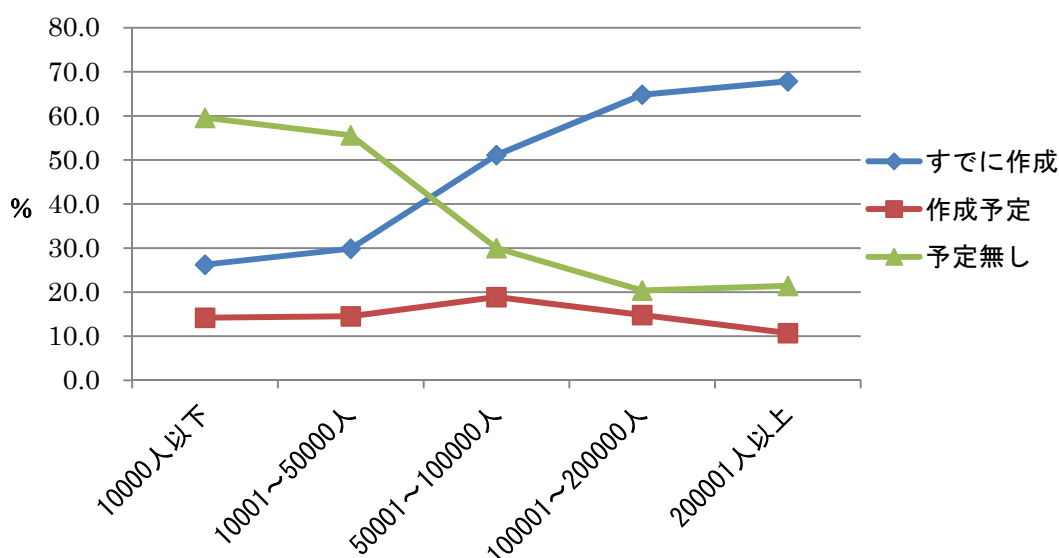


図 2-1 自治体の人口規模別の「特別支援教育を推進するための計画」の作成に関する回答

(2)「教育委員会内に特別支援教育を推進するための委員会を設置していますか(n=584)」という問いに対しては、「委員会をすでに設置している」という回答は218(37.3%)自治体で、「設置を予定している」が41(7.0%)、「設置の予定はない」が324(55.5%)自治体であった。

これを人口との比較でみると、「すでに設置している」が10,000人以下で38.3%でやや低いが、10,001~50,000人で47.1%、50,001~100,000人で42.4%、100,001~200,000人で44.4%、200,001以上で53.7%でほぼ拮抗している(図2-2、表2-2)

表2-2 自治体の人口規模別の「特別支援教育を推進するための委員会」の設置に関する回答

	10,000人以下	10,001~50,000人	50,001~100,000人	100,001~200,000人	200,001人以上	合計
すでに設置	54 (38.3%)	113 (47.1%)	39 (42.4%)	24 (44.4%)	30 (53.6%)	260 (44.6%)
設置予定	11 (7.8%)	12(5.0%)	10 (10.9%)	2(3.7%)	3(5.3%)	38(6.5%)
予定無し	76 (53.9%)	115 (47.9%)	43 (46.7%)	28 (51.9%)	23 (41.1%)	285 (48.9%)
合計	141	240	92	54	56	583

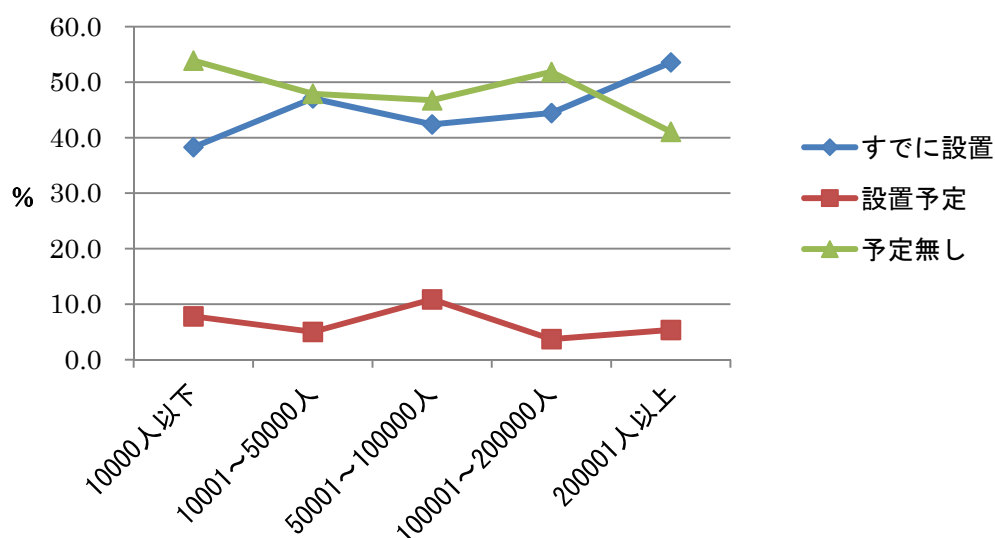


図2-2 自治体の人口規模別の「特別支援教育を推進するための委員会」の設置に関する回答

(3)「小学校等の要請に応じて支援を行う専門家チーム等を設置していますか (n=588)」という問いに対し「専門委員会をすでに設置している」という回答は 191 (32.5%) 自治体で、「設置を予定している」が 41 (7.0%)、「設置の予定はない」が 356 (60.5%) 自治体であった。

これを人口との比較でみると、100,001～200,000 人で 61.1% 200,001～で 76.8% と「専門家チーム等の設置」の高い割合を示している。しかし、10,001～50,000 人の自治体で 22.7%、10,000 人以下で 16.1%の設置にとどまっている (図 2-3、表 2-3)。

表 2-3 自治体の人口規模別の「小学校等の要請に応じて支援を行う専門家チーム等」の設置に関する回答

	10,000 人以下	10,001～50000 人	50,001～100000 人	100,001～200000 人	200,001 人以上	合計
すでに設置	23 (16.1%)	55 (22.7%)	37 (39.8%)	33 (61.1%)	43 (76.8%)	191 (32.5%)
設置予定	9(6.3%)	19(7.9%)	6(6.5%)	5(9.26%)	2(3.6%)	41(7.0%)
予定無し	111 (77.6%)	168 (69.4%)	50 (53.8%)	16 (29.6%)	11 (19.6%)	356 (60.5%)
合計	143	242	93	54	56	588

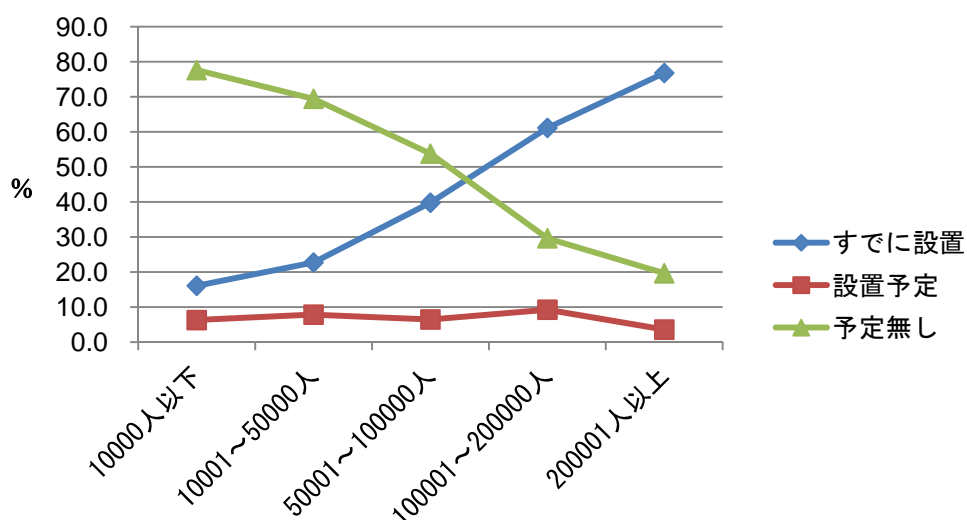


図 2-3 自治体の人口規模別の「小学校等の要請に応じて支援を行う専門家チーム等」の設置に関する回答

(4)「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会を設置していますか (n=588)」という問いに対し「連携協議会をすでに設置している」という回答は 246 (41.8%)、「設置を予定している」が 48 (8.2%)、「設置の予定はない」が 294 (50%) 自治体であった。

これを人口との比較でみると、100,001～200,000 人で 54.6%、200,001 人以上で 65.5% と比較的高い設置の割合を示している。また、10,000 人以下で 32.9%、10,001～50,000 人で 39.1%、50,001～100,000 人で 41.3%と設置の割合が漸次増加している(図 2-4、表 2-4)。

表 2-4 自治体の人口規模別の「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会」の設置に関する回答

	10,000 人以下	10,001～50,000 人	50,001～100,000 人	100,001～200,000 人	200,001 人以上	合計
すでに設置	47(32.9%)	95(39.1%)	38(41.3%)	30(54.6%)	36(65.5%)	246 (41.8%)
設置予定	9(6.3%)	24(9.9%)	11(12.0%)	2(3.6%)	2(3.6%)	48(8.2%)
予定無し	87 (60.8%)	124 (51.0%)	43 (46.7%)	23 (41.8%)	17 (30.9%)	294 (50.0%)
合計	143	243	92	55	55	588

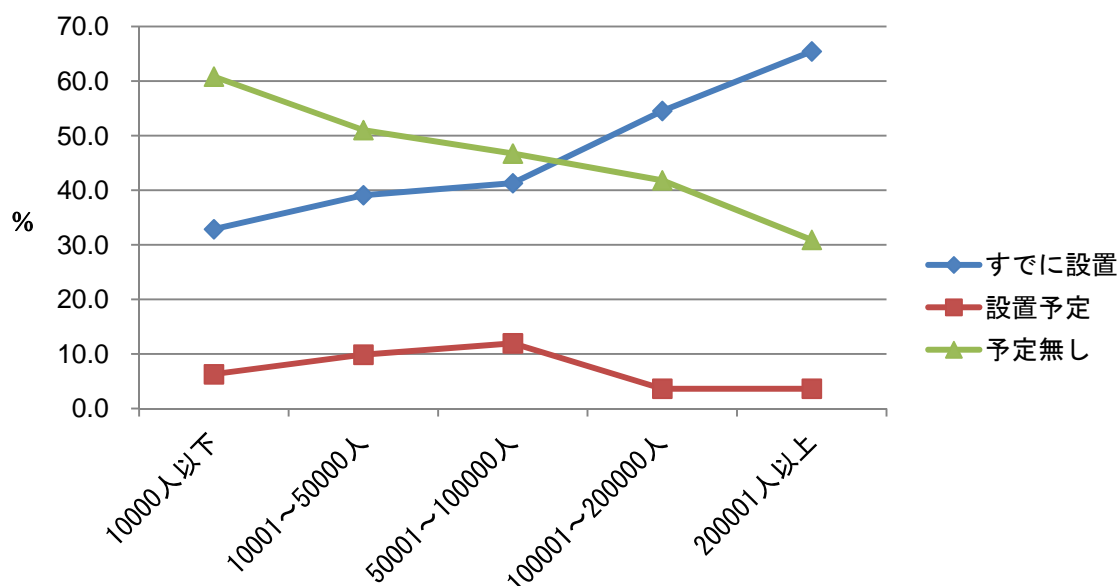


図 2-4 自治体の人口規模別の「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会」の設置に関する回答

(5)「保護者等向けに特別支援教育のパンフレットを作成していますか (n=592)」という問いに対し、「パンフレットをすでに作成している」という回答が 138 (23.3%)、「作成を予定している」が 79 (13.3%)、「作成の予定はない」が 375 (63.3%) 自治体であった。

これを人口との比較でみると、10,000 人以下で 7.64%、10,001～50,000 人で 19.6%、50,001～100,000 人で 26.9%、100,001～200,000 人で 41.8%、200,001 人以上で 56.4 と人口数の増加と比例して「パンフレットをすでに作成している」という回答が増加している (図 2-5、表 2-5)。

表 2-5 自治体の人口規模別の「保護者等向けに特別支援教育のパンフレット」の作成に関する回答

	10,000 人以下	10,001～50,000 人	50,001～100,000 人	100,001～200,000 人	200,001 人以上	合計
すでに作成	11 (7.6%)	48 (19.6%)	25 (26.9%)	23 (41.8%)	31 (56.4%)	138 (23.3%)
作成予定	21 (14.6%)	29 (11.8%)	17 (18.3%)	7(12.7%)	5(9.1%)	79 (13.3%)
予定無し	112 (77.8%)	168 (68.6%)	51 (54.8%)	25 (45.5%)	19 (34.6%)	375 (63.3%)
合計	144	245	93	55	55	592

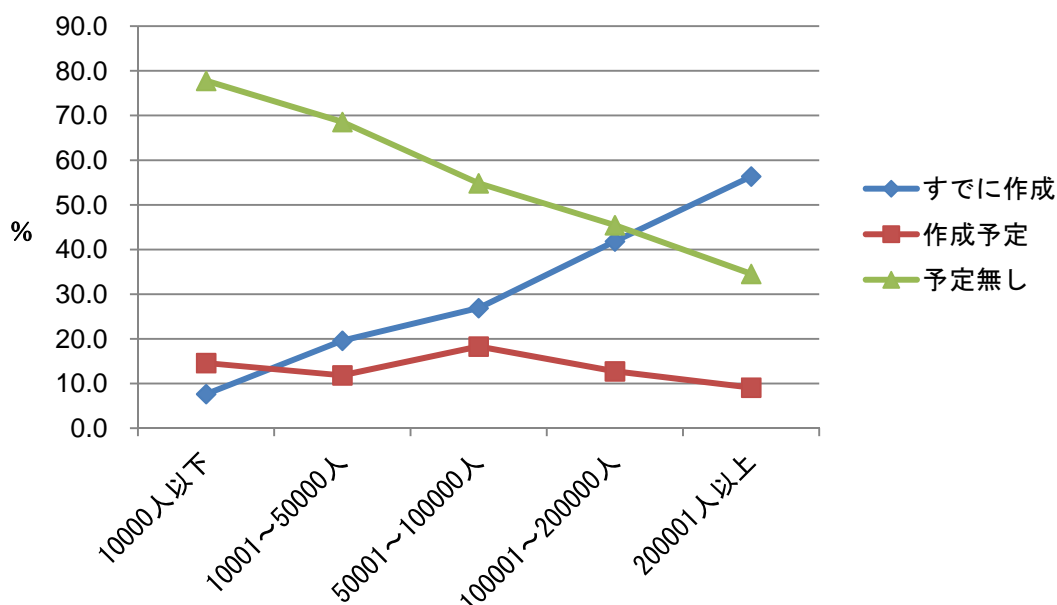


図 2-5 自治体の人口規模別の「保護者等向けに特別支援教育のパンフレット」の作成に関する回答

「教育委員会で行っている特別支援教育を推進するための施策について」に関して、表から 2- (1) ～ (5) の全体を見てみると、人口数の多い自治体ほど、「設置している」、「作成している」という回答が多くなっている。人口数とかかわりなく比較的「設置している」、「作成している」という回答が多かったのが、(2)「教育委員会内に特別支援教育を推進するための委員会を設置している」という回答と (4)「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会を設置している」という回答であった。

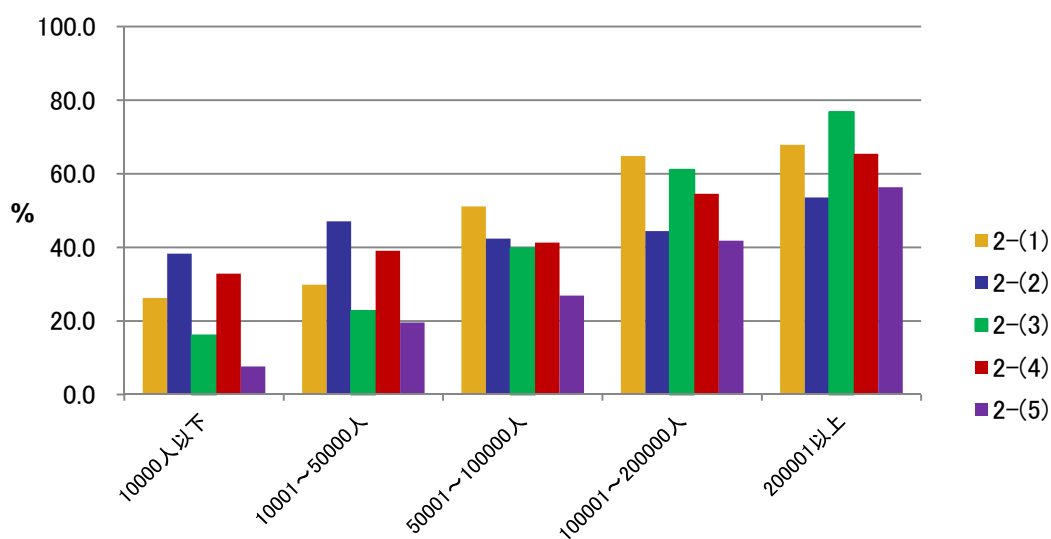


図 2-6 自治体の人口規模別の全項目の「すでに設置・作成」と回答した割合

3. 教育委員会が行っている巡回相談について

(1)「教育委員会では巡回相談をどのように実施していますか (n=594)」という問いに対する回答が図 3-1-1 である。すべての小中学校に対して巡回相談を実施している自治体は、42%であり、その内、定期的を実施している自治体は、36%である。これらの自治体を人口規模で見ると 200,001 人以上の自治体が 73%とそれ以下の規模の自治体と比べて 2 倍以上の数値ですべての学校に巡回相談を定期的を実施していることが分かる。おおむね人口規模の少なくなるに従いすべての小中学校に定期的巡回相談を実施している自治体の数も減少している。予算の範囲で実施していると応えた自治体は、100,001～200,000 人という規模の自治体で少し上がるが全体的に低い。巡回相談をしていない自治体は、全体的に 5～11%であるが、200,001 人以上の自治体では 2%と大幅に減っている (図 3-1-2)。

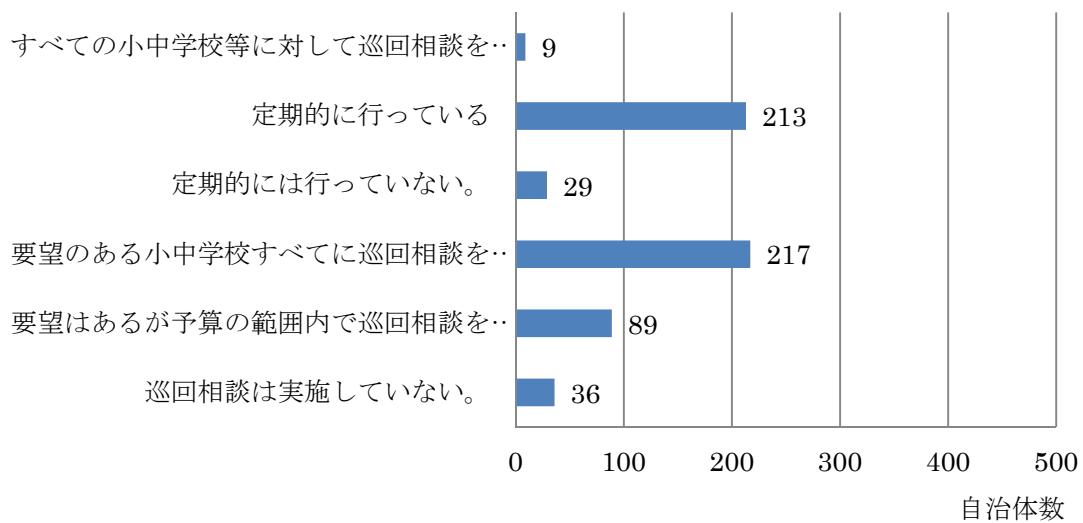


図 3-1-1 巡回相談の実施状況

表 3-1 巡回相談の実施状況

人口規模	自治体数	すべての学校に実施	要望のある学校すべてに実施	予算の範囲内で実施	実施していない
10,000 以下	144	39(27.1%)	78(54.2%)	16(11.1%)	11(7.6%)
10,001～50,000	249	101(40.6%)	100(40.2%)	34(13.7%)	12(4.8%)
50,001～100,000	93	42(45.2%)	27(29.0%)	17(18.3%)	6(6.5%)
100,001～200,000	55	28(50.9%)	8(14.5%)	13(23.6%)	6(10.9%)
200,001 以上	56	42(75.0%)	4(7.1%)	9(16.1%)	1(1.8%)

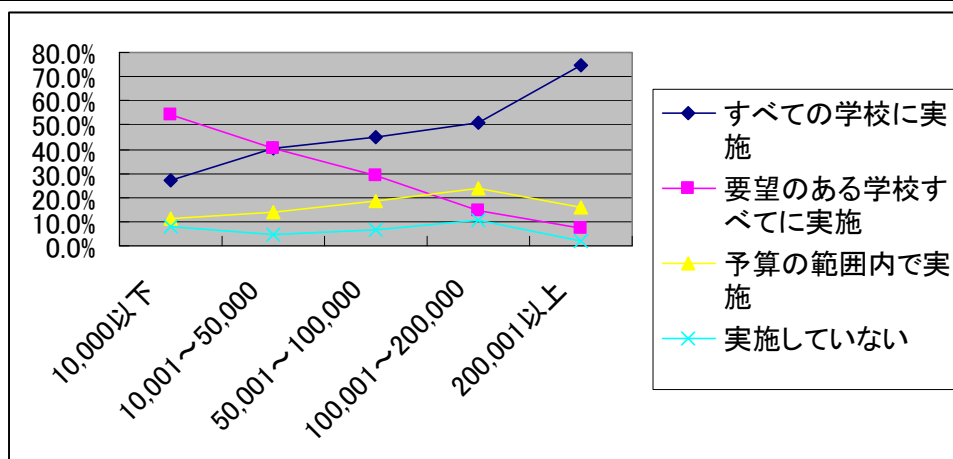


図 3-1-2 自治体の人口規模別巡回相談実施状況

(2)「教育委員会では巡回相談はどなたが担当されていますか」という問いに対する回答が図 3-2-1 および表 3-2 である。

二つのグラフは、実際の回答数と割合を示している。巡回相談の担当者については、指導主事が最も多く、続いて特別支援学校の教員となっている。特別支援学校のセンター的機能が活用されているといえる。また、通級指導担当教員や外部専門家、退職職教員等が続いている。特別支援学級担当教員や小中学校の特別支援教育コーディネーターの活用は比較的少ない。人口規模による違いはあまり見られなかった（図 3-2-2,3-2-3）。

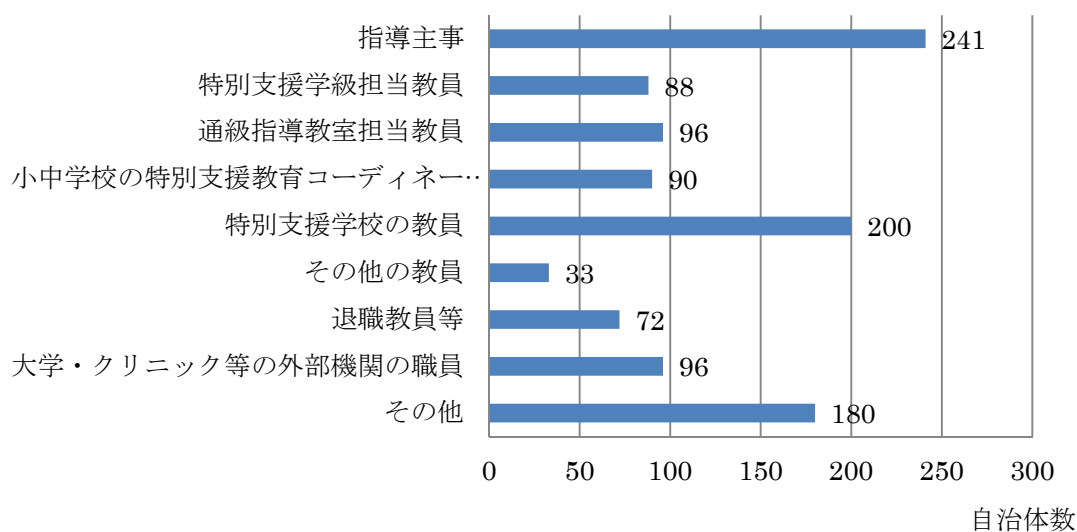


図 3-2-1 巡回相談の担当者

表 3-2 巡回相談の担当者

人口規模	自治体数	指導主事	特別支援学級担当教員	通級指導教室担当教員	小中学校の特別支援教育コーディネーター	特別支援学校の教員	その他の教員	退職教員等	大学・クリニック等の外部機関の職員	その他
10,000以下	144	35 (24.3%)	16 (11.1%)	5 (3.5%)	22 (15.3%)	31 (21.5%)	5 (3.5%)	4 (2.8%)	6 (4.2%)	31 (21.5%)
10,001～50,000	249	101 (40.6%)	39 (15.7%)	36 (14.5%)	38 (15.3%)	78 (31.3%)	10 (4.0%)	25 (10.0%)	38 (15.3%)	68 (27.3%)
50,001～100,000	93	40 (43.0%)	15 (16.1%)	21 (22.6%)	14 (15.1%)	36 (38.7%)	5 (5.4%)	15 (16.1%)	19 (20.4%)	29 (31.2%)
100,001～200,000	55	31 (56.4%)	8 (14.5%)	13 (23.6%)	9 (16.4%)	23 (41.8%)	5 (9.1%)	9 (16.4%)	15 (27.3%)	27 (49.1%)
200,001以上	56	34 (60.7%)	10 (17.9%)	21 (37.5%)	7 (12.5%)	32 (57.1%)	8 (14.3%)	19 (33.9%)	18 (32.1%)	25 (44.6%)

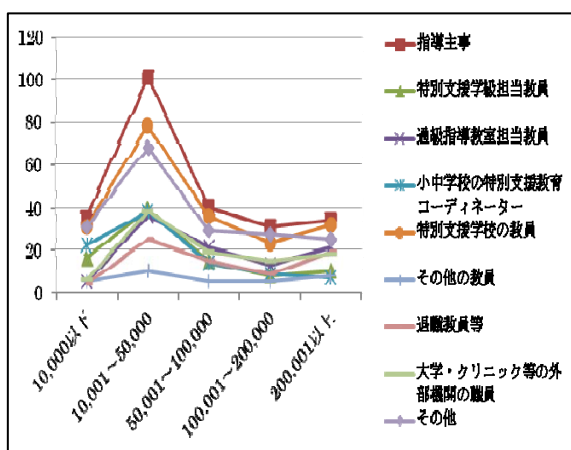


図 3-2-2 巡回相談の担当者（実数）

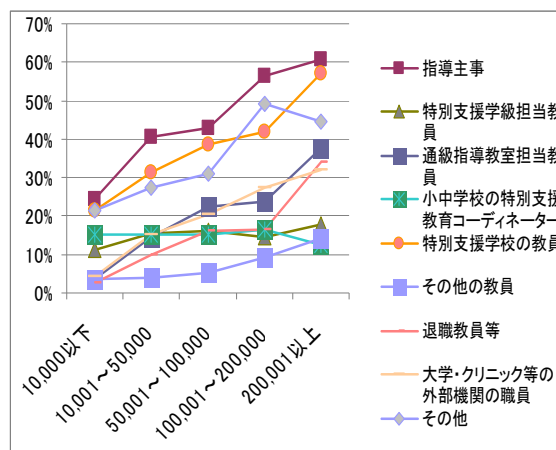


図 3-2-3 巡回相談の担当者（割合）

(3) 「巡回相談を実施していく上での課題はどのようなものですか」という問いに対する回答が表 3-3 の通りである。この問いは複数回答を求めた。

要請が増加していることが課題としている自治体は、100,001人以上の自治体が多く60%を超えている。また、相談内容が専門化、複雑化していると答えた自治体は、規模にかかわらず30～50%である。続いて相談員の専門性となっている。(図 3-3)

表 3-3 巡回相談実施上の課題

人口規模	自治体数	要請が増加	要請が少ない	相談内容の専門化	相談員の専門性	その他
10,000 以下	144	22(15.3%)	12(8.3%)	49(34.0%)	16(11.1%)	13(9.0%)
10,001～50,000	249	66(26.5%)	11(4.4%)	98(39.4%)	44(17.7%)	23(9.2%)
50,001～100,000	93	41(44.1%)	0(0%)	39(41.9%)	18(19.4%)	6(6.5%)
100,001～200,000	55	36(65.5%)	0(0%)	17(30.9%)	10(18.2%)	1(1.8%)
200,001 以上	56	35(62.5%)	2(3.6%)	27(48.2%)	12(21.4%)	9(16.1%)

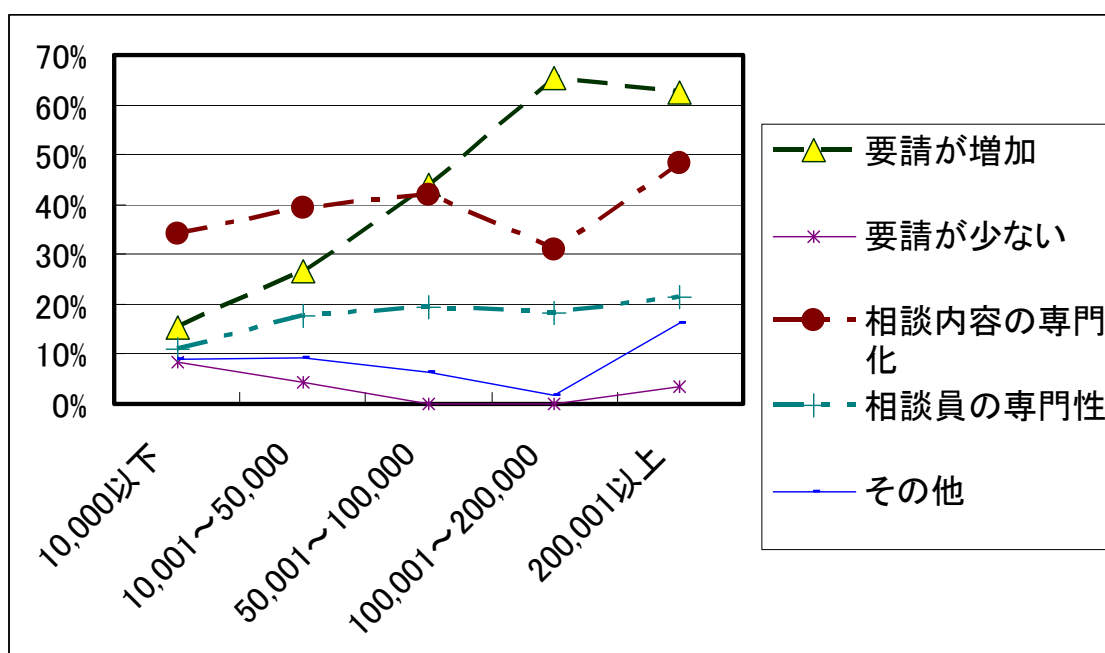


図 3-3 自治体の人口規模による巡回相談の課題の相違

4. 「特別支援教育支援員」の活用等について

(1) 特別支援教育支援員の配置について

「小中学校の通常の学級に特別支援教育支援員を配置していますか (n=596)」という問いに対し、「2007年の特別支援教育制度発足後、新たに特別支援教育支援員を配置している」が 332 (55.7%)、「従来の介助員やボランティアを特別支援教育支援員として配置している」が 83 (13.9%)、「特別支援教育支援員と従来の介助員やボランティアの両方を配置している」が 49 (8.2%)、「特別支援教育支援員ではなく、従来の介助員やボランティアのみを配置している」が 32 (5.4%)、「特別支援教育支援員を配置していない」が 76 (12.8%) の自治体であった (図 4-1)。

また、「特別支援教育支援員を配置していない」と回答した自治体について人口規模との比較(表 4-1)でみると、10,000 人以下で 37(25.7%)、10,001～50,000 人で 27(10.8%)、50,000～100,000 人で 5 (5.4%)、100,001～200,000 人で 5 (9.1%)、200,001 人以上で 2 (3.6%) の自治体であった。「特別支援教育支援員を配置していない」と回答した自治体のうち、人口規模が小さい自治体のほうが配置していないことがわかる。

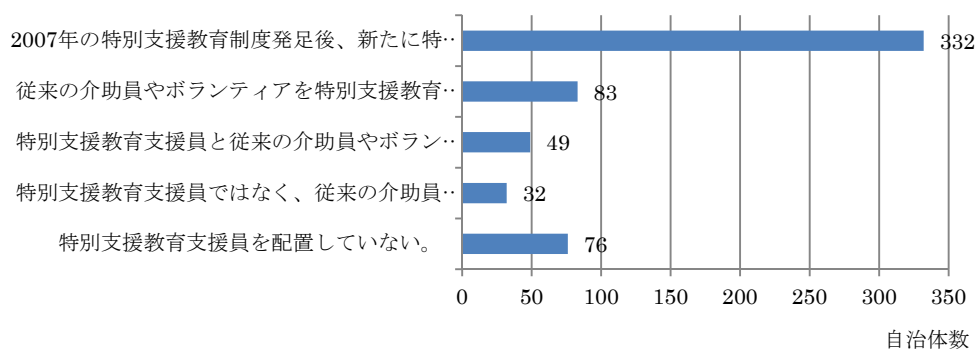


図 4-1 特別支援教育支援員の配置について

表 4-1 「特別支援教育支援員を配置していない」自治体について

人口規模	自治体数	特別支援教育支援員を配置していない自治体数
10,000 以下	144	37 (25.7%)
10,001～50,000	249	27 (10.8%)
50,001～100,000	93	5 (5.4%)
100,001～200,000	55	5 (9.1%)
200,001 以上	56	2 (3.6%)

(2) 特別支援教育支援員の人数について

「平成 23 年度に活動を行った『特別支援教育支援員』の人数をお答えください (n=527)」という問いに対し、最低で 0 名、最高で 918 名という回答があった。平均人数は、23.8 名だった。

次に、平成 23 年度に活動を行った「特別支援教育支援員」の人数について、人口規模との比較でみる。10,000 人以下では「1~5 名」という回答が 79 の自治体で、最も多い。10,001~50,000 人では、「11~20 名」という回答が 71 の自治体で、最も多い。50,001 人以上では、「21 名以上」という回答が最も多かった (図 4-2)。

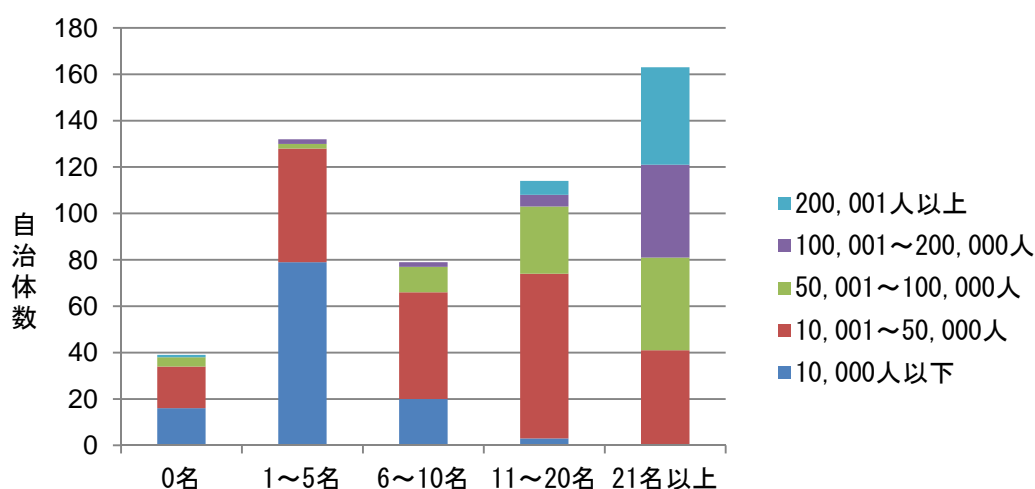


図 4-2 特別支援教育支援員の人数について

(3) 特別支援教育支援員に関する登録制度の採用について

「『特別支援教育支援員』に関する登録制度を採用していますか (n=555)」という問いに対し、「登録制度を採用している」という回答が 115 (20.7%) であった。多くの自治体は、登録制度を採用していないといえる。

(4) 特別支援教育支援員を配置している学校種・学級について

「『特別支援教育支援員』を配置している学校種・学級について該当するものすべてに□をつけてください」という問いに対し、幼稚園が 124、小学校の通常の学級が 465、中学校の通常の学級が 387、市区町村立の高等学校が 8、その他が 2 の自治体であった (図 4-3)。

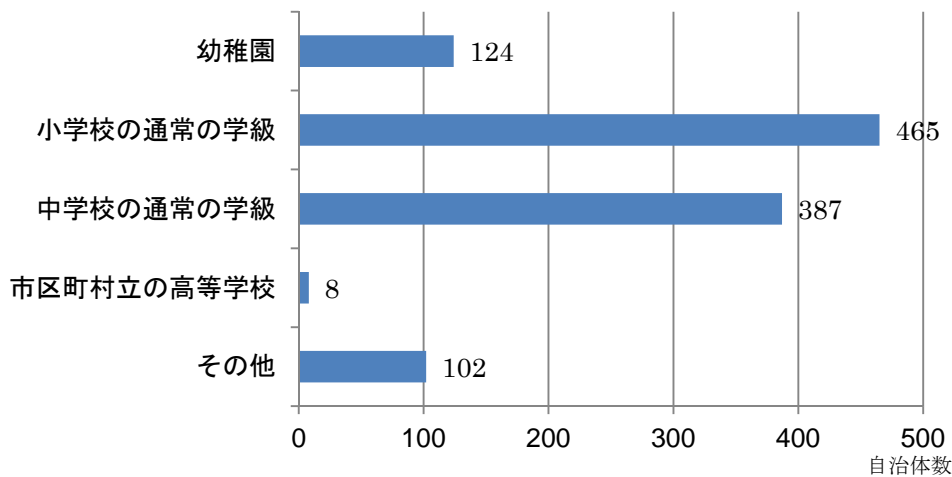


図 4-3 特別支援教育支援員を配置している学校種・学級について

(5) 特別支援教育支援員の採用に際しての有資格等の採用条件の設定について

『特別支援教育支援員』の採用に際し、有資格等の採用条件を設定していますか (n=522)」という問いに対し、「教員免許状取得者等の資格を採用条件にしている」が 188 (36.0%)、「研修・講座受講者を採用条件にしている」が 8 (1.5%)、「特に条件を設定していない」が 326 (62.5%) であった (図 4-4)。

また、「特別支援教育支援員」の採用に際しての有資格等の採用条件の設定についての回答を人口規模区分ごとにみると、「特に条件を設定していない」という回答がどの人口規模でも最も高い割合 (約 6 割) で、次いで「教員免許状取得者等の資格を採用条件にしている」が 3~4 割程度、「研修・講座受講者を採用条件にしている」が 0~6% という結果であった。図 4-4 と比較すると、人口規模の大きさによる違いはないといえる (図 4-5)。

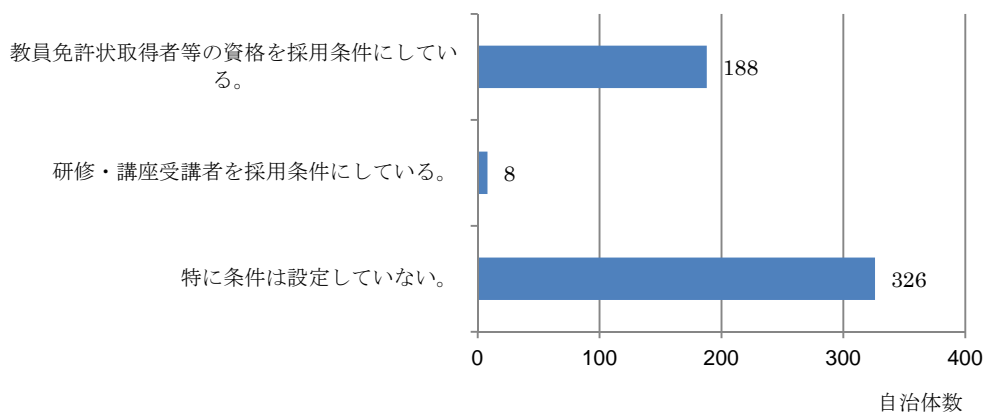


図 4-4 特別支援教育支援員の採用に際しての有資格等の採用条件の設定について

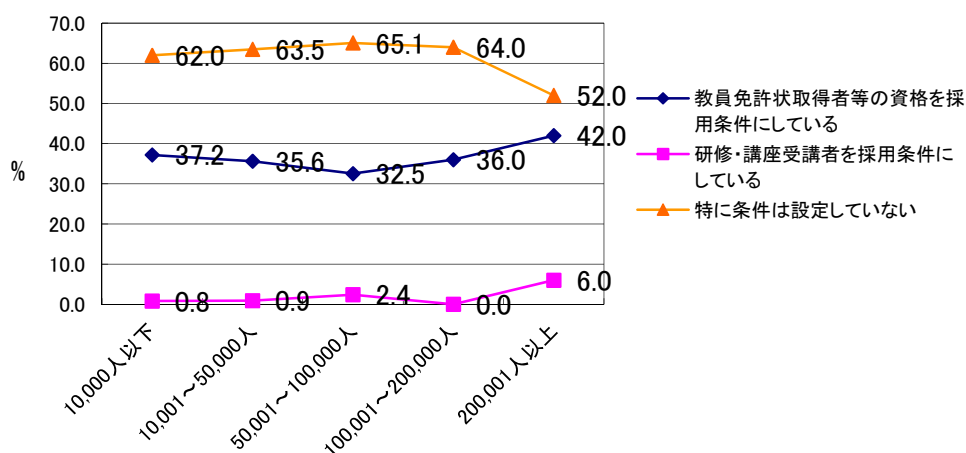


図 4-5 特別支援教育支援員の採用に際しての有資格等の採用条件の設定に関する人口規模別の回答

6) 特別支援教育支援員を対象とした研修の実施について

『特別支援教育支援員』を対象とした研修を実施していますか (n=504) という問いに対し、「研修を実施している」が 293 (58.1%)、「各学校で研修を実施するように通知している」が 36 (7.1%)、「実施していない」が 175 (34.7%) の自治体であった (図 4-6)。

また、「特別支援教育支援員」を対象とした研修の実施についての回答を人口規模区分ごとにみても、～10,000 人以下では「実施していない」が最も高い割合 (62.9%)、次いで「研修を実施している」が 25.0%、「各学校で研修を実施するように通知している」が 12.1% であった。その一方で、10,000 人以上の自治体では「研修を実施している」という割合が最も高く、次いで「実施していない」、そして最も低い割合は「各学校で研修を実施するように通知している」という回答であった。なお、「研修を実施している」という回答は、人口規模が大きくなるほどその回答割合が高くなっている。逆に、「各学校で研修を実施するように通知している」、「実施していない」という回答は人口規模が大きくなるほどその回答割合が低くなっている (図 4-7)。

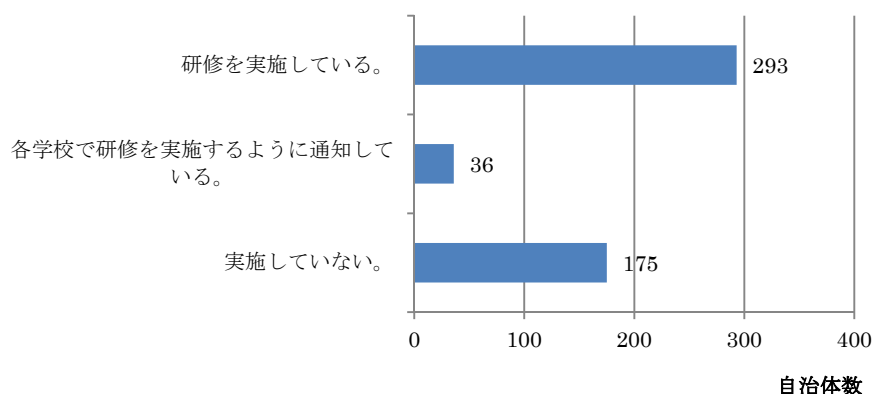


図 4-6 特別支援教育支援員を対象とした研修の実施について

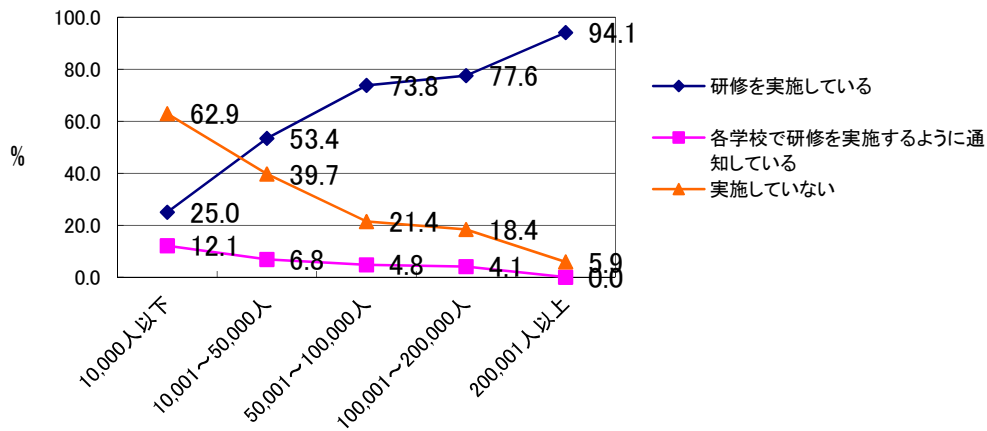


図 4-7 特別支援教育支援員を対象とした研修の実施に関する人口規模別の回答

特別支援教育支援員は、平成 19 年の特別支援教育制度発足後に新たに配置した自治体が多いといえる。地方財政措置による事業化により、特別支援教育支援員の制度を導入しやすかったことや、特別支援教育支援員の必要性があったということが予想できる。特に、小学校の通常の学級や中学校の通常の学級で、特別支援教育支援員の活用に対するニーズが高いということも結果から読み取れる。特別支援教育支援員を活用している自治体がある一方で、特別支援教育支援員を配置していないという自治体も存在し、人口規模が小さいほど配置していない割合が高いという結果も示された。

特別支援教育支援員の活用に関する制度の実態としては、登録制度を採用していない自治体が 8 割程度、採用条件を設定していない自治体も約 6 割という結果であった。また、特別支援教育支援員を対象とした研修の実施については、人口規模の大きさによって差があることも推察できる。

特別支援教育支援員の活用に関しては、活用に関する制度やシステム、および資質向上に向けた取り組みについて、今後も追究していく必要があると考える。

5. 教育委員会の特別支援教育に関する教員の資質向上に向けた取り組みについて

(1) 「特別支援教育に関する教員の資質向上に向けた研修が必要だと考えていますか (n=586)」という問いに対して、「必要だと考えている」という回答が 538 (91.8%) 自治体であった (表 5-1)。

また、「必要だと考えている」という回答のあった全ての自治体において、平成 23 年度に、管理職、特別支援教育コーディネーター養成研修を中心、通常の学級の担任、初任者に対する研修のいずれかを実施していた。

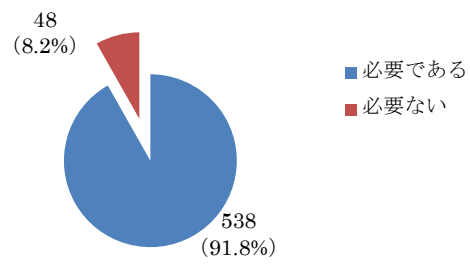


図 5-1 教員の資質向上に向けた研修 (n=586)

(2) 上記(1)の問いに対して「研修が必要だと考えている」と回答した自治体への「平成23年度の教員研修の実施状況について、貴教育委員会では「管理職」「特別支援教育コーディネーター」「通常の学級の担任」「初任者」を対象とした、特別支援教育に関する研修会や特別支援教育に関する内容を含めた研修会を実施しましたか(n=538)。」という問いに対しては、表5-2の結果であった。

「管理職」「特別支援教育コーディネーター」「通常の学級の担任」「初任者」のいずれの対象であっても、特別支援教育に関する研修会の方が、特別支援教育に関する内容を含めた研修会よりも多く実施されていた。また、特別支援教育に関する研修会と特別支援教育に関する内容を含めた研修会のいずれも、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の実施が、他の対象者の研修会よりも多かった。

特別支援教育に関する内容を含めた研修会は、対象者による実施率の違いは小さいが、特別支援教育に関する研修会は、対象者による実施率の違いが大きかった。また、管理職を対象とした研修会は、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の半分程度の実施率であり、初任者を対象とした研修会は、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の半分以下の実施率であった。

表 5-2 対象別の特別支援教育に関する研修会の開催 (n=538)

対象 内容	管理職	特別支援教育 コーディネーター	通常の学級の 担任	初任者
特別支援教育に関する研修会を開催	178 (33.1%)	348 (64.7%)	219 (40.7%)	155 (28.8%)
特別支援教育に関する内容を含めた研修会を実施	143 (26.6%)	158 (29.4%)	132 (24.5%)	123 (22.9%)

(3) 研修が「必要である」と回答した自治体への「貴教育委員会で教員研修の実施を行っていく上での課題はどのようなものですか(n=538)。」の問いに対しては図5-3の結果であった。「教員が参加する時間の確保が困難」という回答が356(66.2%)の自治体からあり、もっとも多かった。次いで、「専門講師の確保が困難」が211(39.2%)、「財源確保が困難」が174(32.3%)、「研修内容の企画立案が困難」が120(22.3%)の自治体からあった。また、以上の4つの課題で、課題についての全回答の88.1%を占めていた。

教員研修の実施を行っていく上での課題を自治体規模別に分析した結果は、図5-4と表5-5に示した。自治体規模の大小による課題の違いはほとんど見られなかった。

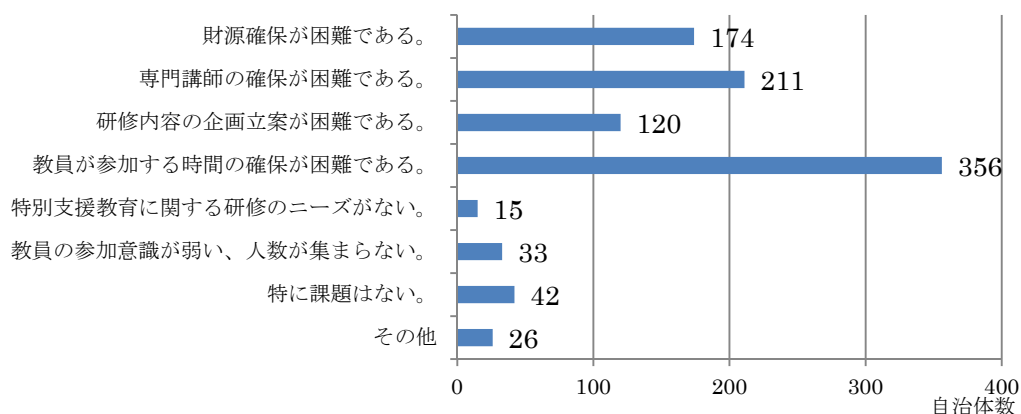


図 5-3 教員研修の実施を行っていく上での課題

表 5-4 自治体規模別の教員研修の課題

	10,000 人 以下	10,001～ 50,000 人	50,001～ 100,000 人	100,001～ 200,000 人	200,001 人 以上
財政確保が困難である	24 (11.4%)	79 (18.7%)	35 (23.8%)	17 (17.9%)	19 (18.6%)
専門講師の確保が困難である	58 (27.6%)	92 (21.7%)	23 (15.6%)	20 (21.1%)	18 (17.6%)
研修内容の企画立案が困難である	35 (16.7%)	52 (12.3%)	10 (6.8%)	10 (10.5%)	13 (12.7%)
教員が参加する時間の確保が困難である	68 (32.4%)	155 (36.6%)	62 (42.2%)	36 (37.9%)	35 (34.3%)
特別支援教育に関する研修のニーズがない	7 (3.3%)	7 (1.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
教員の参加意識が弱い	9 (4.3%)	11 (2.6%)	5 (3.4%)	3 (3.2%)	5 (4.9%)
特に課題はない	7 (3.3%)	19 (4.5%)	7 (4.8%)	4 (4.2%)	5 (4.9%)
その他	2 (1.0%)	8 (1.9%)	4 (2.7%)	5 (5.3%)	7 (6.9%)
合計	210	423	147	95	102

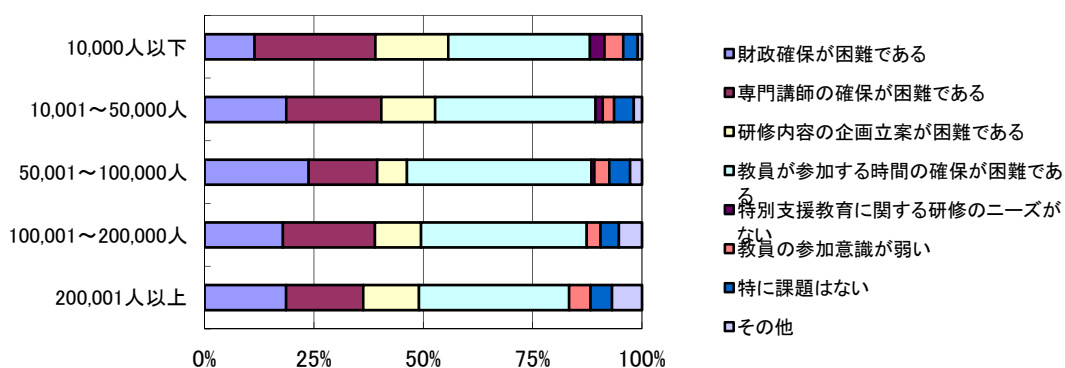


図 5-5 自治体規模別の教員研修の課題

(4) (1) の問いに対して、研修が「必要ではない」と回答した自治体は 48 (8.2%) 自治体であった。内、教員研修等の実施が必要ない理由としては、「特に必要性を感じていない」が 15 (39.4%)、「研修が多岐にわたり特別支援教育に関する内容を含めることができない」が 12 (31.6%)、「すでに資質向上がなされている」が 11 (28.9%) の自治体からの回答であった (図 5-6)。

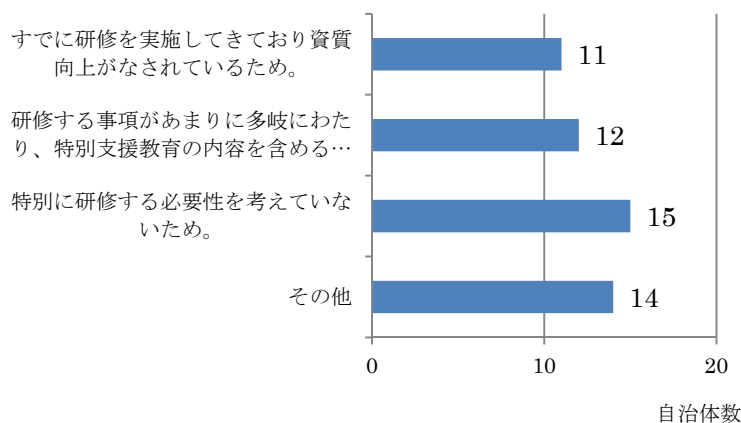


図 5-6 教員研修が必要ない理由

(5) 「貴教育委員会ではこの 3 年間に各学校および教員への指導資料等の配布を行いましたか。(n=587)」の問いに対しては、248 (42.3%) の自治体で配布を行っているとの回答であった (図 5-7)。自治体の規模別にみると、人口 10,000 人以下の自治体では 34.5% の配布であるが、人口 200,001 人以上の自治体では 67.9% の配布であり、自治体の規模が大きくなるにつれて配布率が高くなる傾向が見られた (図 5-8、表 5-9)。

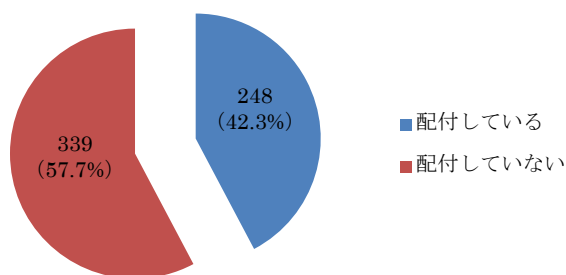


図 5-7 指導資料等の配布

表 5-8 自治体規模別の指導資料等の配布

	10,000 人 以下	10,001～ 50,000 人	50,001～ 100,000 人	100,001～ 200,000 人	200,001 人 以上	合計
配布を行った自治体	48 (34.5%)	85 (34.8%)	49 (53.3%)	28 (50.9%)	38 (67.9%)	248
全数	139	244	92	55	56	586

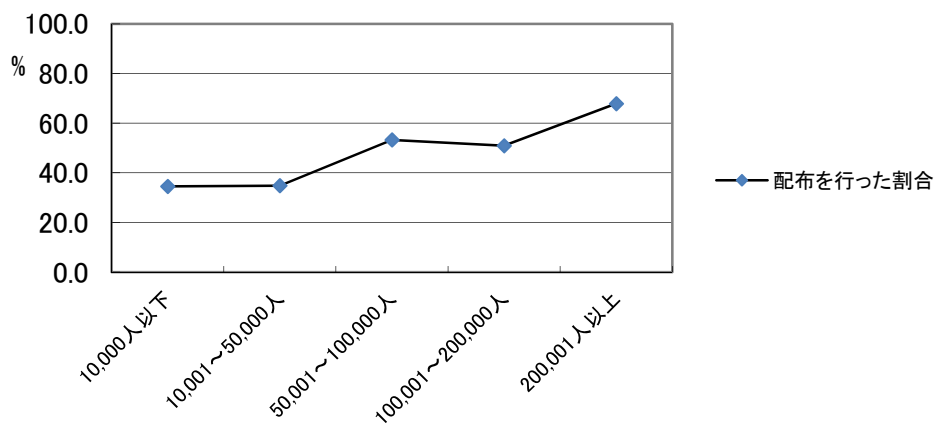


図 5-9 自治体規模別の指導資料等の配布

(6) 「貴教育委員会では専門性のある教員の異動について、どのような点を考慮し異動を計画的に行っていますか (n=560)。」の問いに対しては、201 (35.9%) の自治体で教員の専門性を考慮した異動を計画的に行っているとの回答であった (図 5-10)。また、その方法としては、特別支援学級や通級による指導の担当教員となる際には専門性向上のための研修を実施する自治体が 90 (16.1%)、特別支援学校との教員の交換人事を行ったりする自治体が 95 (17.0%) であった。(図 5-11)。

また、自治体規模別に分析した結果を、図 5-12 に示した。自治体の規模が大きい方が、専門性を考慮した異動を計画的に実施しているとの回答が多い傾向であった。

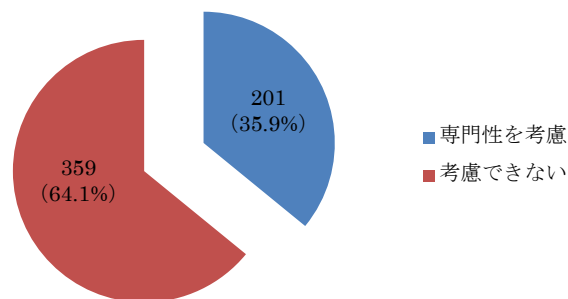


図 5-10 教員異動における専門性の考慮

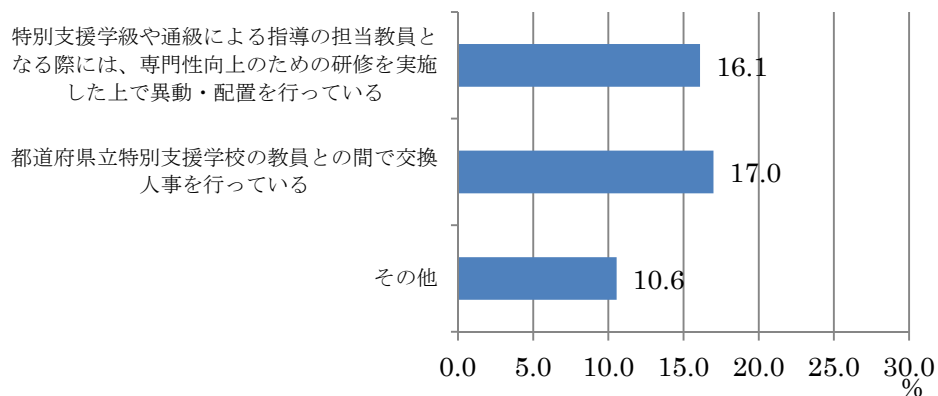


図 5-11 教員異動の考慮の仕方

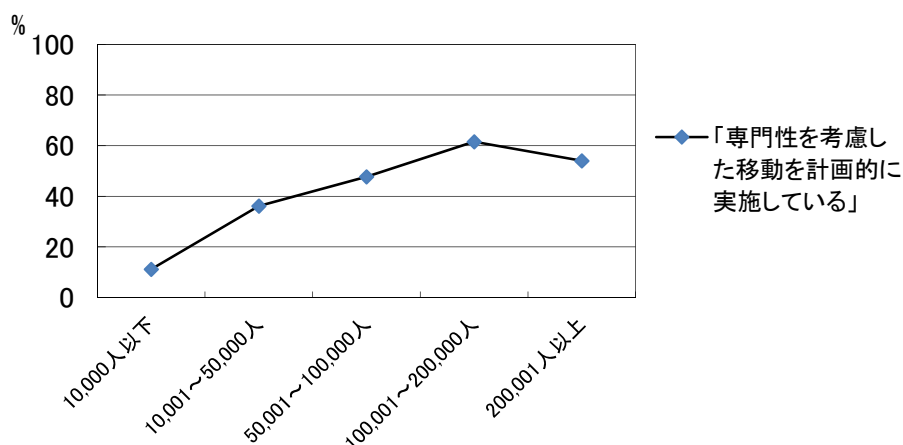


図 5-12 自治体規模別の教員異動の際の専門性

上記(6)の問いに対して、「教員の異動を計画的に実施できない」と回答をした自治体は359(64.1%)あった。その理由としては、都道府県教育委員会が人事異動を行っているためとの回答が一番多く、252(45.0%)の自治体からあった。次いで、専門性を有する教員の確保が困難であるため、校内事情により調整ができないため、特別支援学級等への異動希望が少ないためとの理由の順であった(図5-13 表5-14)。教員の異動を計画的に実施できないとの回答を自治体規模別に見ると、特に、都道府県教育委員会が人事異動を行っているためとの回答と専門性を有する教員の確保が困難であるためとの回答は自治体規模が小さい方が多い傾向にあった。

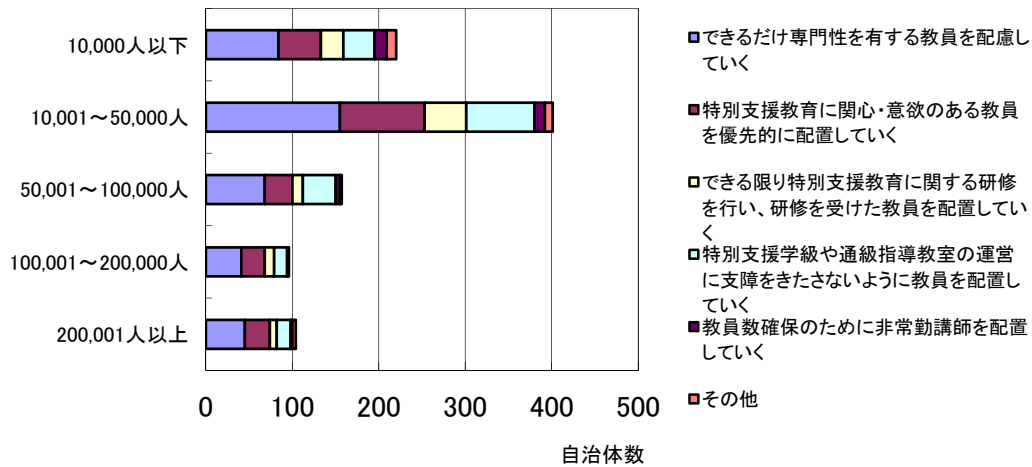


図 5-13 教員の専門性を考慮できない理由

表 5-14 自治体規模別の教員の専門性を考慮できない理由

	10,000 人 以下	10,001~ 50,000 人	50,001~ 100,000 人	100,001~ 200,000 人	200,001 人以上
校内事情により、教育委員会での調整ができないため	13 (10.9%)	22 (14.7%)	13 (28.3%)	7 (35.0%)	9 (39.1%)
都道府県教育委員会が人事異動を行っているため	102 (85.7%)	104 (69.3%)	23 (50.0%)	13 (65.0%)	10 (43.5%)
特別支援学級等へ異動希望する教員が少ないため	6 (5.0%)	13 (8.7%)	7 (15.2%)	2 (10.0%)	3 (13.0%)
専門性確保についての校長からの希望が少ないため	2(1.7%)	1(0.7%)	1(2.2%)	1(5.0%)	2(8.7%)
専門性を有する教員の確保を行うことが困難であるため	29 (24.4%)	62 (41.3%)	28 (60.9%)	9 (45.0%)	18 (78.3%)
その他	2(1.7%)	2(1.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
実施できていないと回答した自治体の合計	119	150	46	20	23

また、「貴教育委員会では現在増加している特別支援学級や通級による指導の担当教員の配置について、今後、どのように対応していくこと考えていますか。(n=560)」の問いに対しては、図 5 - 15 の結果であった。できるだけ専門性を有する教員を配置していくとの回答が 393 (70.2%) の自治体からあり一番多かった。次いで、特別支援教育への関心・意欲のある教員を優先的に配置する、特別支援学級や通級指導教室の運営に支障をきたさない

教員を配置する、できる限り研修等を実施し、研修を受けた教員を配置していくとの回答であった。

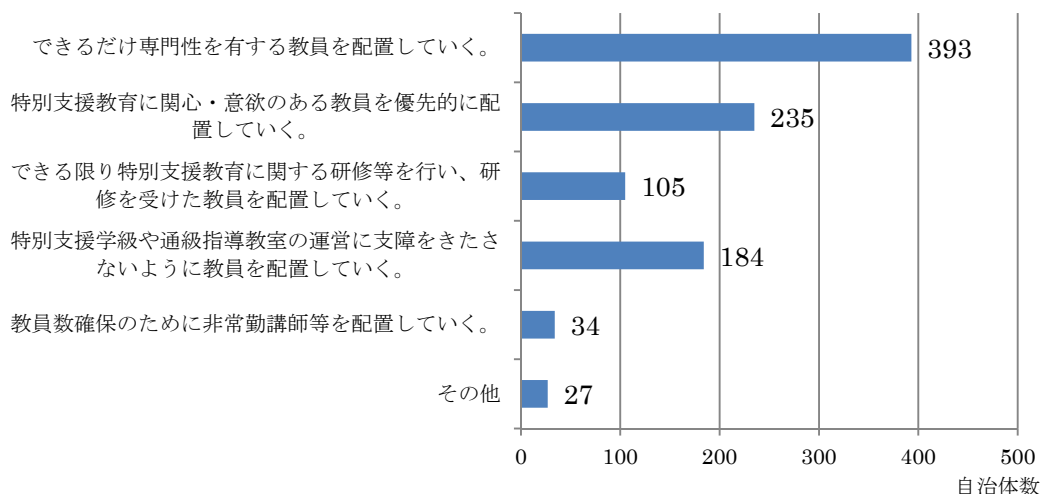


図 5-15 教員配置についての今後の対応

(7)「貴教育委員会では特別支援教育の推進のために、この3年間に学校に委嘱して、研究指定や研究開発を実施しましたか (n=583)」の問いに対しては、学校への委嘱による研究開発は79 (13.6%) の自治体で実施していた (図 5-16)。自治体規模別に見ると、自治体規模が大きくなる方が、学校への研究開発の委嘱を多くしている傾向であった (図 5 - 17)。

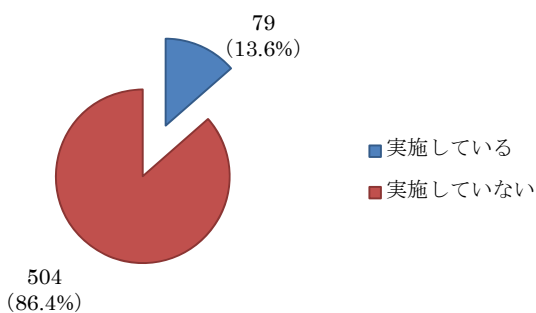


図 5-16 学校への研究開発の委嘱等

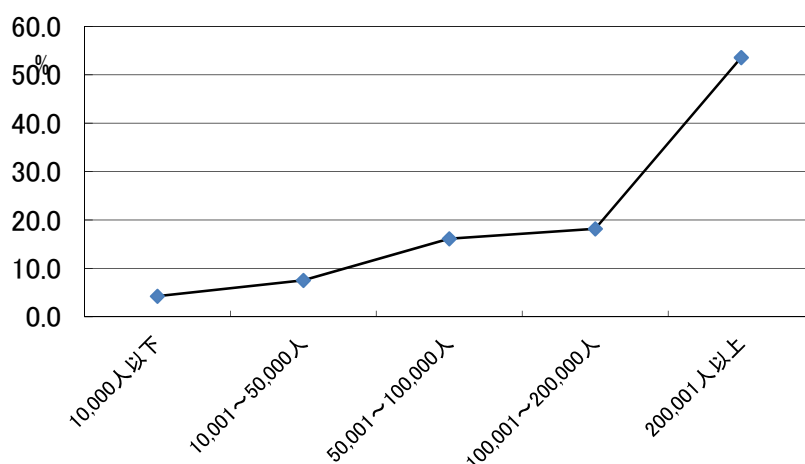


図 5-17 教員への研究開発の委嘱等

「貴教育委員会では特別支援教育の推進のために、この3年間に教員に委嘱するなどして、研究活動を推奨しましたか (n=582)」の問いに対しては、99 (17.0%) の自治体で実施していた。その方法としては研究員制度や個人研究、グループ研究などであった (図 5-18)。

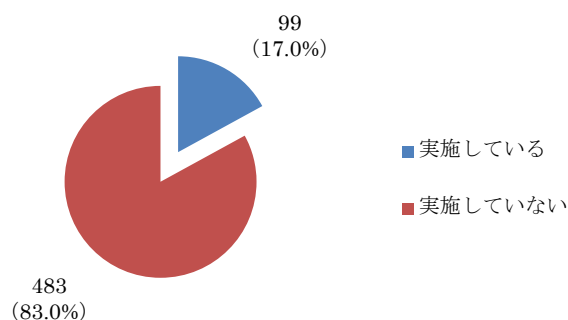


図 5-18 教員への委嘱による研究の奨励

「貴教育委員会では特別支援学級や通級による指導の担当教員による教育研究組織が存在しますか (n=558)」の問いに対しては、291 (52.2%) の自治体で組織されていた (図 5-19)。自治体規模別に分析すると、自治体規模が大きくなる方が、教育研究組織が多く作られている傾向であった (図 5-20)。

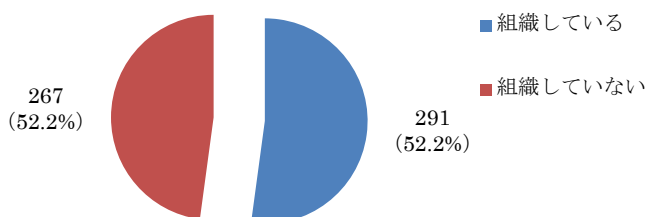


図 5-19 担当教員による教育研究組織

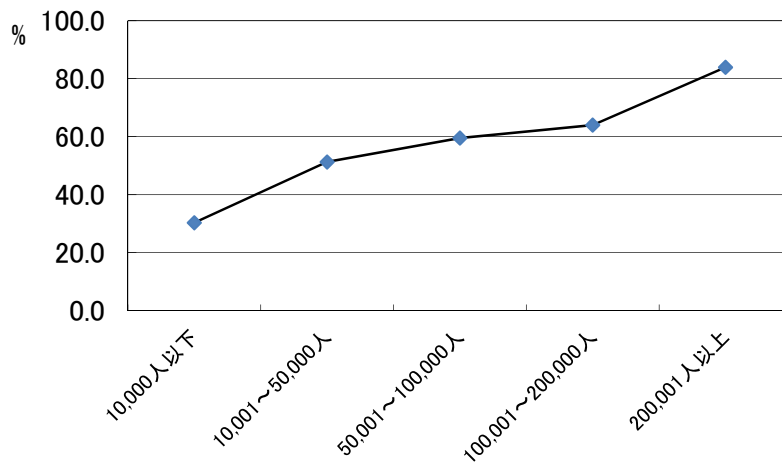


図 5-20 自治体規模別の担当教員による教育研究組織

「貴教育委員会では、小学校や中学校の通常の学級の担任を含めた、特別支援教育の推進のための教育研究組織が存在しますか (n=549)」の問いに対しては、174 (31.7%) の自治体で組織されていた (図 5-21)。自治体規模別に見ると、いずれの規模の自治体でも、通常の学級の担任を含めた特別支援教育の推進のための教育研究組織は、特別支援学級や通級による指導の担当教員による教育研究組織よりは少ない組織率であった。また、人口が 50,001 人以上の自治体では、通常の学級の担任を含めた特別支援教育の推進のための教育研究組織が 30%以上作られているが、自治体の規模による差は大きくなかった (図 5-22)。

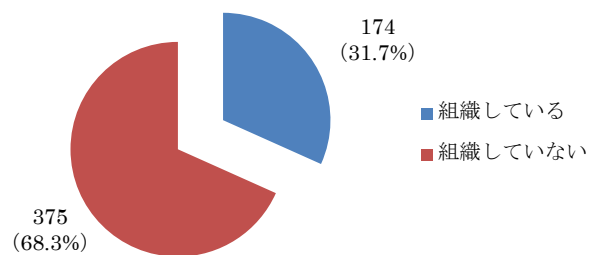


図 5-21 通常の学級の担任を含めた教育研究組織

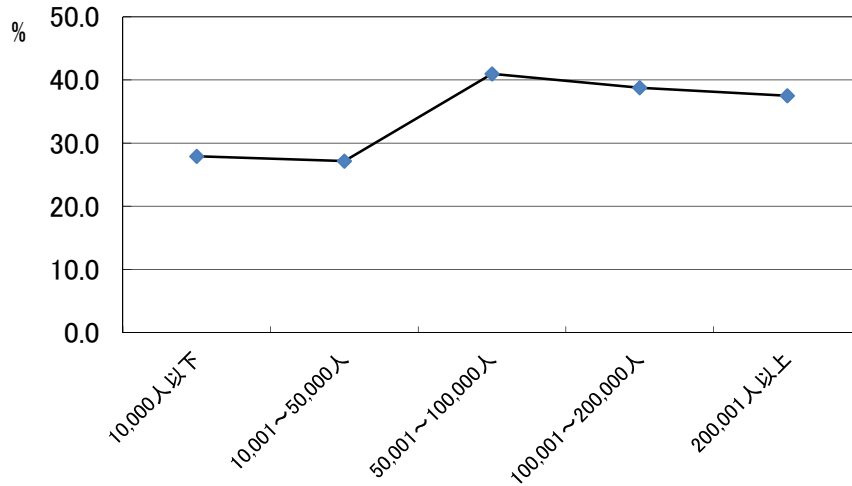


図 5-22 自治体規模別の通常の学級の担任を含めた教育研究組織

6. 「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成について

(1) 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対する個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を義務づけあるいは指導していますか (n=563)」の問いについては、通級指導教室、特別支援学級は自治体によって設置数に違いがあることから、通常の学級において回答が 10 パーセントを超えた項目について人口比で検討することとした。

「できるだけ個別の指導計画・個別の教育支援計画の両方を作成するように指導している」という回答が 10001 人～50000 人の 110 自治体(19.5%) において最も高い結果であった。また、「特に作成に関して指導していない」では 50001～100000 人、100001 人～200000 人、2000001 人以上ではそれぞれ 0.4～0.5%となっており、人口規模の多い自治体ほど「特に作成に関して指導していない」という回答が少ない結果となった (図 6-2)。

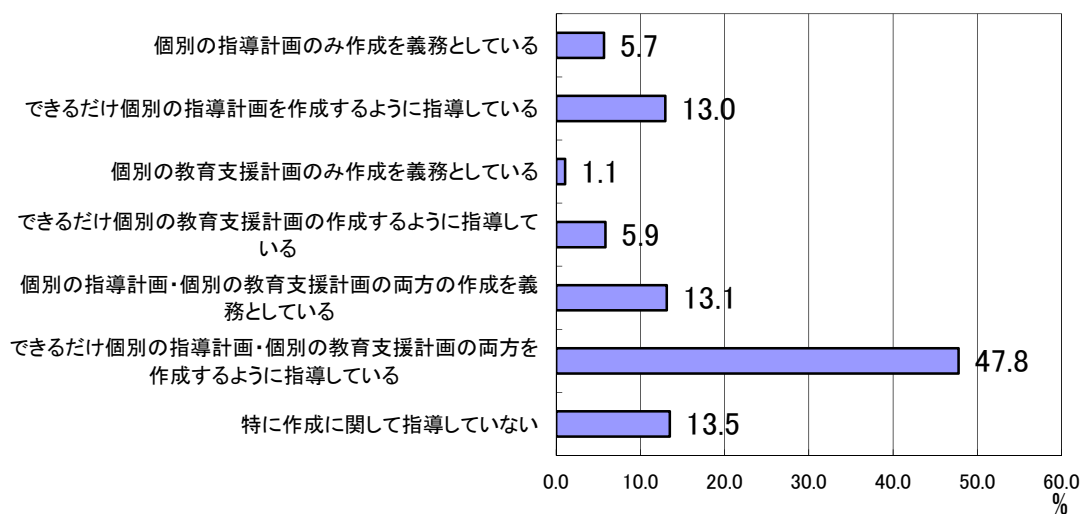


図 6-1 通常の学級における個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況

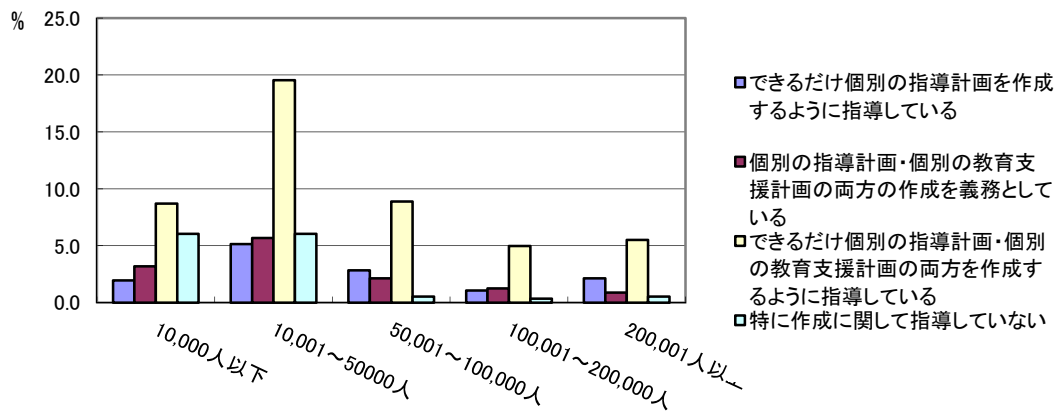


図 6-2 自治体規模別に見た個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況

(2) 「通級指導教室を利用している児童生徒に対する個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を義務としていますか (n=386)」という問いに対し、「個別の教育支援計画のみ作成を義務としている」は 0 自治体 (0%) であり、「できるだけ個別の教育支援計画を作成するよう指導している」が 11 自治体 (2.9%) と少なかった。一方「個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成を義務としている」が 95 自治体 (24.9%) であり、「できるだけ個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成するように指導している」は 153 自治体 (40.2%) で最も多かった (図 6-3)。

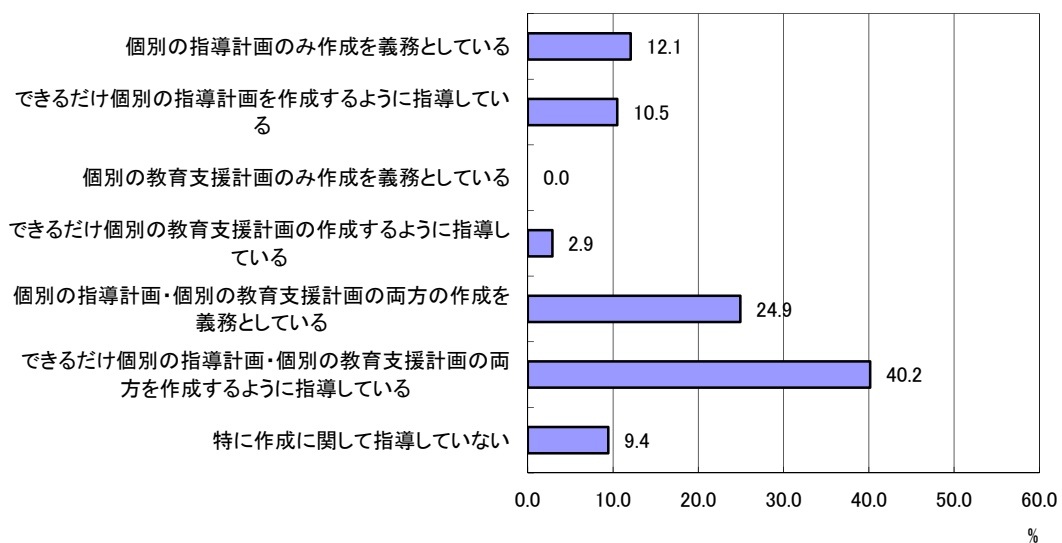


図 6-3 通級指導教室における個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況

(3) 「特別支援学級に対する個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を義務としていますか (n=544)」という問いに対し、「個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成を義務としている」が 241 自治体 (44.3%)、「できるだけ個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成するように指導している」は 166 自治体 (30.5%) であり、この項目の回答が最も高い割合を示していた。通常の学級と通級指導教室では「できるだけ個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成するように指導している」の回答が多かったが、特別支援学級では「個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成を義務としている」の回答が多い結果となった。

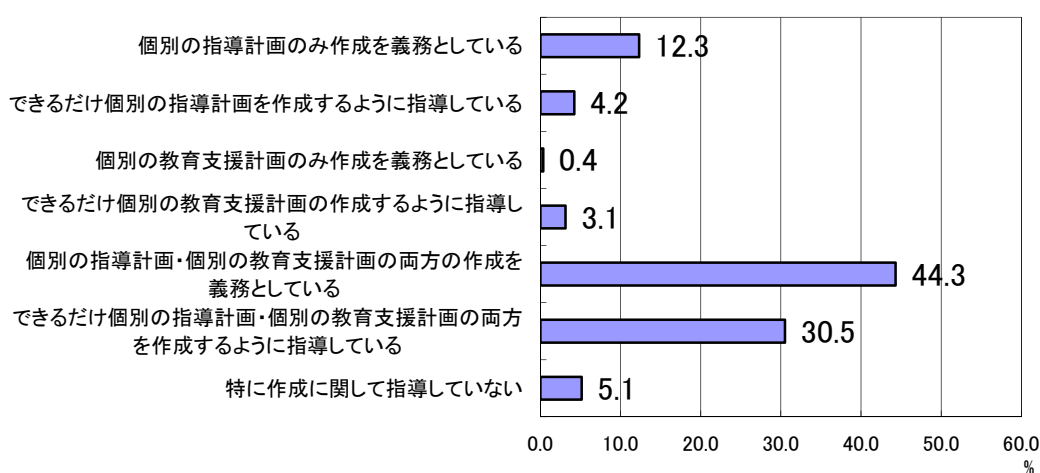


図 6-4 通級指導教室における個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況

(4) 「貴教育委員会では各学校の通常の学級の個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況を把握されていますか (n=561)」という問いに対し、50001~100000 人、100001~200000 人、2000001 人以上の自治体において 50 パーセント以上で個別の指導計画、個別の教育支援計画の両方の作成状況を把握しているという結果であった。特に 100001~200000 人の自治体では 74%と高い割合を示している (図 6-5)。

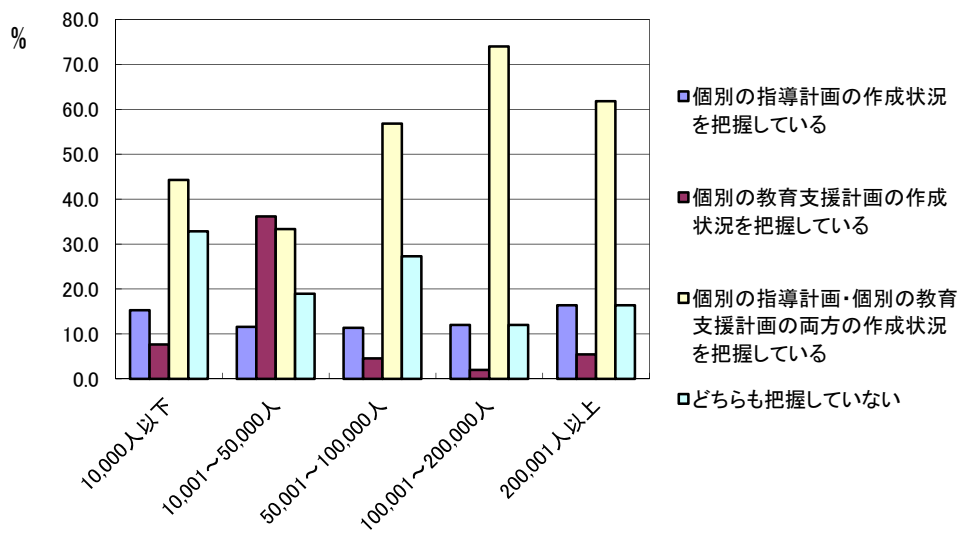


図 6-5 通常の学級の個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況の把握

(5)「貴教育委員会では各学校で個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成していく上で課題となっていることをどのように考えていますか。(複数回答)」の問いに対し、「診断を受けていない児童生徒の保護者への働きかけが困難」という項目が 305 と大半を占めていた。次いで「活用が十分されていない」が 214、「教員や保護者の理解が得られにくい」が 128 となっている。保護者や教員などへの働きかけや理解を得ることの困難さが今回の結果から示されている(図 6-6)。

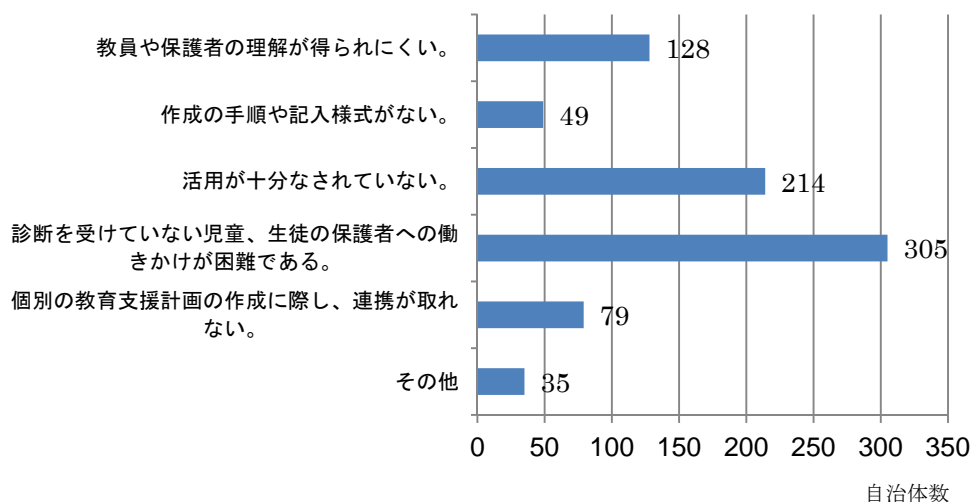


図 6-6 指導計画・個別の教育支援計画の作成していく上での課題

7.「交流及び共同学習」の推進状況について

(1)「貴教育委員会では交流及び共同学習に取り組んでいますか (n=552)」

交流及び共同学習の推進に教育委員会としての取り組みは、本設問に有効回答を得た 552 自治体中約 7 割 (69.6%) にあたる 384 自治体がすでに実施しており、27%が準備中であった。残りの 3%は教育委員会としては取り組んでいるが学校現場での取り組みにいたっていないというものであった(図 7-1)。全体としては教育委員会レベルでの交流及び共同学習の推進は進められつつあるようである。

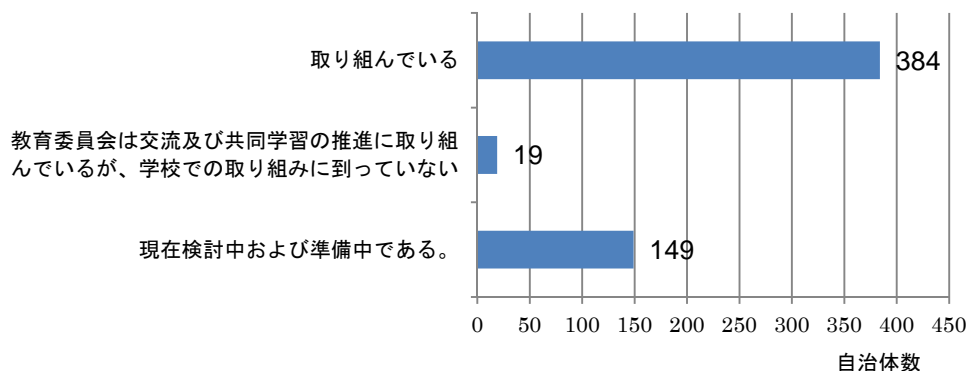


図 7-1 交流及び共同学習への取り組み

(2) 上記(1)で①「取り組んでいる」と回答した教育委員会(n=384)を対象に、「貴教育委員会で交流及び共同学習の推進について取り組んでいる内容について」尋ねた。

全体として推進はされてきてはいるものの、具体的取り組みとしては教育委員会の教育目標や教育計画に明示されているのは、552自治体中137自治体(24.8%)にすぎず、過去3年間に教育委員会主催で交流及び共同学習に関する研修を実施したのは31自治体(5.6%)に留まっていた。また、一定の予算を確保している教育委員会も76自治体(13.8%)だけであった(図7-2)。

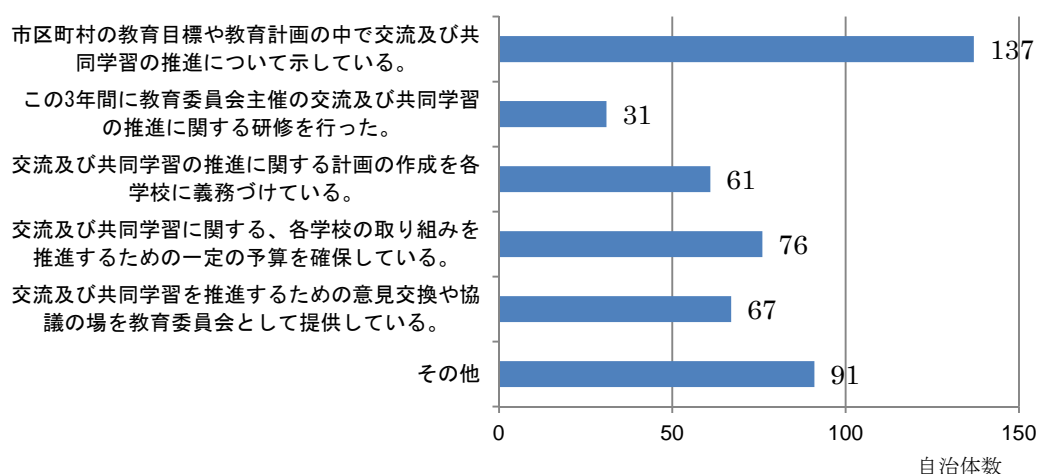


図7-2 取り組み内容

(3) 上記(1)で①「取り組んでいる」と回答した教育委員会(n=384)に対して、「貴教育委員会で交流及び共同学習の推進を図る上で課題になっていることはどのようなことか」を尋ねた。

交流及び共同学習に教育委員会として取り組んでいるとした384自治体のうち、160(41.6%)が「学級間・学校間の連絡・調整」に課題を感じるとしており、課題の中で最も多かった。また自治体規模が大きくなるほど「連絡調整」や「移動のための人的資源の確保」に苦勞をしていることが明らかになった。

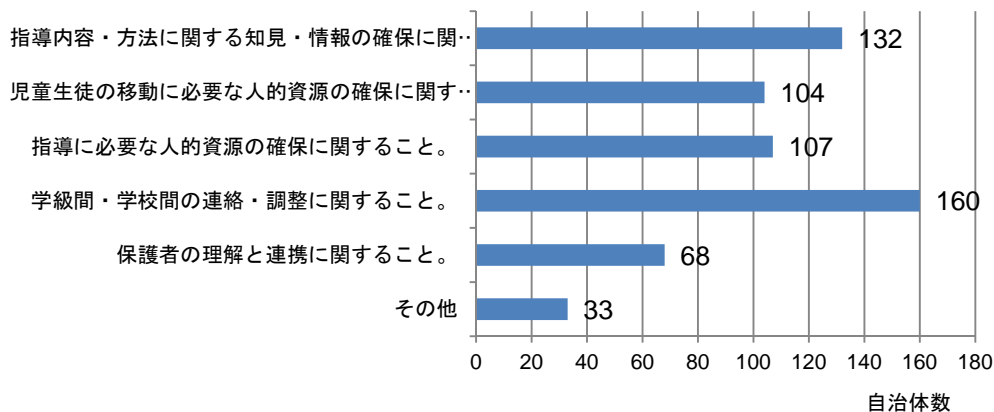


図7-3 交流及び共同学習における課題

自治体の人口規模で、交流及び共同学習における困難にどのような違いが生じるかを下記表 7-1 と図 7-4 に示した。

表 7-1 自治体の人口規模による交流及び共同学習における困難

人口規模	自治体数	指導内容・方法に関する知見・情報の確保に関すること	児童生徒の移動に必要な人的資源の確保に関すること	指導に必要な人的資源の確保に関すること	学級間・学校間の連絡・調整に関すること	保護者の理解と連携に関すること	その他
10,000 人以下	144	16(11.1%)	10(6.9%)	24(16.7%)	21(14.6%)	10(6.9%)	8(5.6%)
10,001～50,000 人	249	56(22.5%)	38(15.3%)	38(15.3%)	55(22.1%)	29(11.6%)	19(7.6%)
50,001～100,000 人	93	17(18.3%)	19(20.4%)	19(20.4%)	39(41.9%)	10(10.8%)	1(1.1%)
100,001～200,000 人	55	19(34.5%)	12(21.8%)	7(12.7%)	18(32.7%)	5(9.1%)	2(3.6%)
200,001 人以上	56	24(42.9%)	25(44.6%)	19(33.9%)	27(48.2%)	14(25.0%)	3(5.4%)

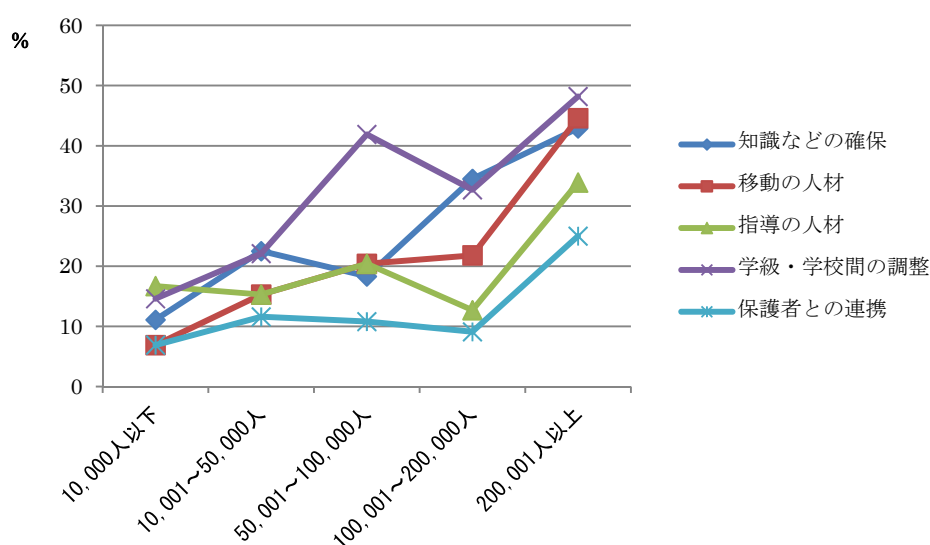


図 7-4 人口規模による交流及び共同学習における困難状況

これらの結果から、交流及び共同学習における困難性は自治体の規模と関連があることが示唆された。特に人口 5 万人を超えると、学級・学校間の調整、人材の確保にその傾向が強く、20 万人を超えると移動や指導の人材確保にも困難を感じている自治体が多いことが分かった。

(4) 上記 (1) で①「取り組んでいる」と回答した教育委員会 (n=384) に対して、「貴教育委員会では交流及び共同学習を推進するため東京都の「副籍」や埼玉県「支援籍」、横浜市の「副学籍」のような市区町村独自の交流及び共同学習に関する制度を設けたり、活用したりしているか」について尋ねた。

「上記のような制度を設けている」と回答したわずかに自治体は 19 と少なかった。実施しているのは神奈川県や千葉県下の自治体及び 3 つの政令指定都市であった。

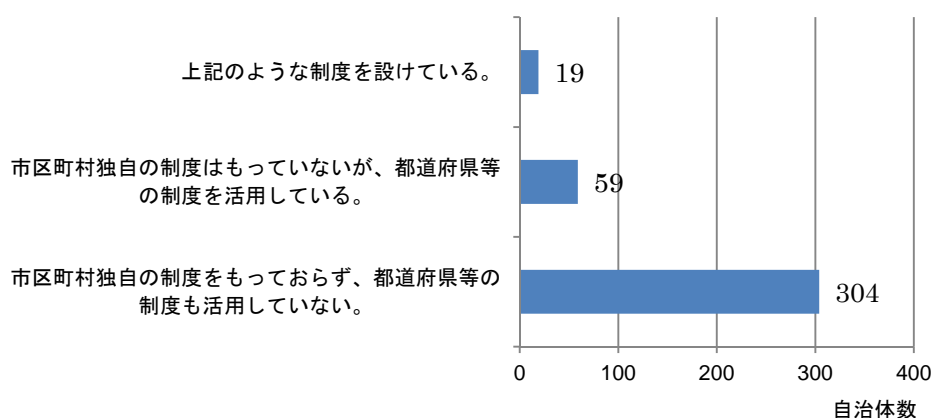


図 7-5 「副籍」等の取り組みに関して

8. 貴教育委員会の行っている就学前支援について

(1) 「貴教育委員会では『就学支援委員会 (就学指導委員会)』等の就学支援に関わる組織を設置していますか (複数の自治体で設置しているものも含む) (n=573)」という問いに対し、「すでに設置している」という回答が 552 (96.3%)、「設置に向けて検討を行っている」という回答が 7 (1.2%)、「設置していない」という回答が 14 (2.4%) 自治体であった。小規模自治体による複数設置も含めて 96.3%にあたる 552 自治体で設置を行っており、自治体による組織的な就学支援のための体制はほぼどの自治体でも整ってきていると考えられる。

これを人口との比較でみると、「すでに設置している」という回答がどの人口区分で見ても 90.0%を超えている。特に人口 1~10,000 人以下の自治体でも 91.9%で設置されていることから、小規模自治体でも積極的に就学支援に取り組んでいる実態が浮かび上がる (表 8-1)。

表 8-1 自治体の人口規模別の『就学支援委員会（就学指導委員会）』等の就学支援に関わる組織』の設置に関する回答

	10,000 人以下	10,001～ 50,000 人	50,001～ 100,000 人	100,001～ 200,000 人	200,001 人以上	合計
すでに設置	124(91.9%)	237(97.9%)	87(97.8%)	52(100.0%)	52(94.5%)	552
設置検討	2(1.5%)	3(1.2%)	0(0.0%)	0(0.0%)	2(3.6%)	7
設置なし	9(6.7%)	2(1.0%)	2(2.2%)	0(0.0%)	1(1.8%)	14
合計	135	242	89	52	55	573

(2) 「貴教育委員会では就学前から小学校等への移行に際し、『個別の（教育）支援計画』を活用した就学支援を行っていますか (n=563)」という問いに対し、「幼稚園・保育所が作成した『個別の（教育）支援計画』を活用した就学支援を行っている」という回答が 249 (44.3%)、「教育委員会が作成した『個別の教育支援計画』を活用した就学支援を行っている」という回答が 77 (13.7%)、「いずれも活用していない」という回答が 236 (42.0%) 自治体であった。約 4 割はまだ「個別の（教育）支援計画」の活用が教育委員会では進められていないことが示された (図 8-1)。

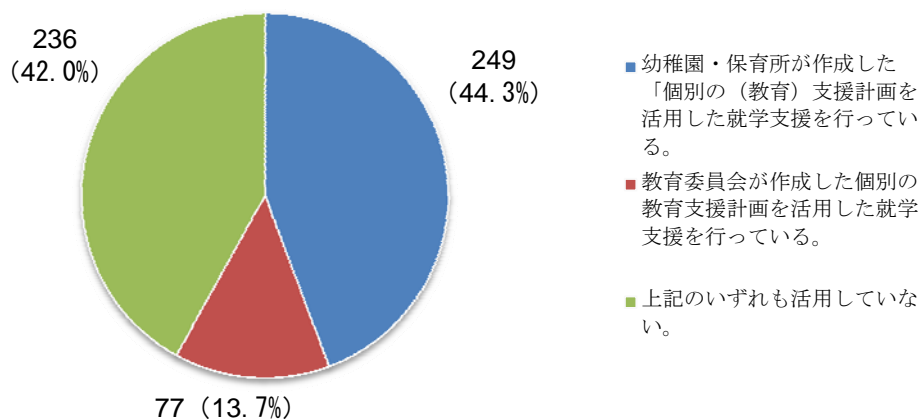


図 8-2 『個別の（教育）支援計画』を活用した就学支援』の活用に関する回答

これを人口との比較でみると、いずれの自治体も「幼稚園・保育所が作成した『個別の（教育）支援計画』を活用した就学支援を行っている」と回答した自治体が 1/3 を超えて大きな差が見られないのに対し、「教育委員会が作成した『個別の教育支援計画』を活用した就学支援を行っている」と回答した自治体は人口 100,001 人以上の自治体で 20% を超えており、人口規模の大きな自治体では教育委員会で作成して活用を推し進める施策が取られている可能性がうかがわれる (図 8-3)。

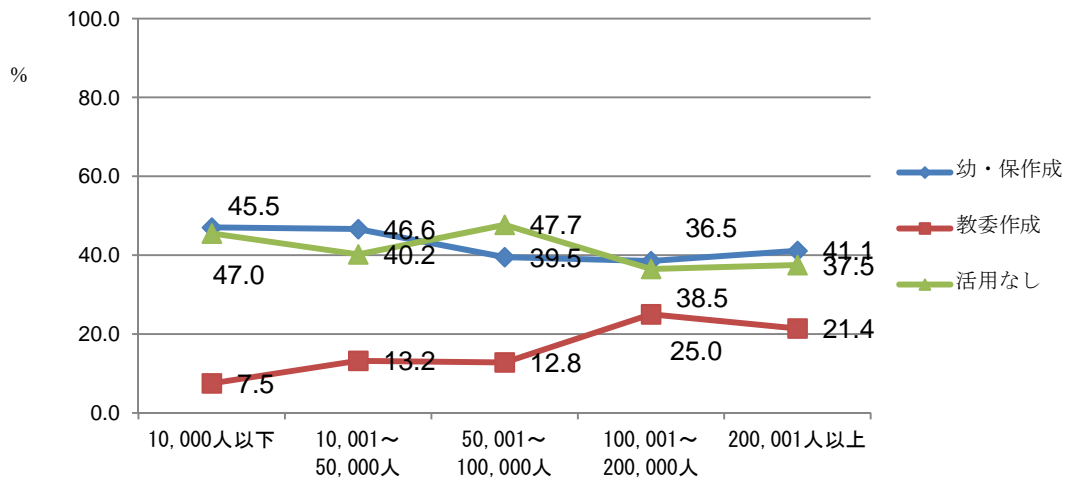


図 8-3 自治体の人口規模別の「『個別の（教育）支援計画』を活用した就学支援」の活用に関する回答

(3) 「貴教育委員会では就学前支援機関と小学校等とで特別支援教育の推進を目的とした連携を図っていますか (n=574)」という問いに対し、「連携を図っている」という回答が 487 (84.8%)、「連携を検討中あるいは準備中である」という回答が 40 (7.0%)、「連携は図っていない」という回答が 47 (8.2%) 自治体であった。

これを人口との比較でみると、いずれの人口規模の自治体でも 80%以上で取り組んでいることがわかり、この項目でも人口 10,000 人以下の小規模自治体でも積極的に連携を図っていることがうかがえる (表 8-2)。幼稚園・保育所、通園施設・事業等多様な就学前支援機関が各地域に存在する中で、小学校を管轄する教育委員会が多様な支援機関と小学校との連携のパイプ役を担うことが、地域で就学前から一貫した特別支援教育システムの構築を進める一助になると考えられる。

表 8-2 自治体の人口規模別の「就学前支援機関と小学校等とでの特別支援教育の推進を目的とした連携」に関する回答

	10,000 人以下	10,001～ 50,000 人	50,001～ 100,000 人	100,001～ 200,000 人	200,001 人以 上	合計
連携あり	112(83.0%)	209(86.4%)	74(82.2%)	42(80.8%)	50(90.9%)	487
検討・準備	11(8.1%)	16(6.6%)	7(7.8%)	4(7.7%)	2(3.6%)	40
連携なし	12(8.9%)	17(7.0%)	9(10.0%)	6(11.5%)	3(5.5%)	47
合計	135	242	90	52	55	574

(4)「貴教育委員会では就学前の特別支援教育に関する独自の取り組みを行っていますか」という問いに対しては、合計 107 の自治体から回答が得られた。特徴としては、就学前の特別支援教育に関する独自の取り組みに関しては「サポートノート」「サポート手帳」当の活用といったソフト面での支援の取り組みと、「未就学児ことばの教室」「幼児ことば・こころの教室」等の就学前の支援の場を整備するといったハード面での取り組みが見られる。

そして人口との比較でみると、10,000 人以下、10,001～50,000 人規模の自治体では「保育園、保健師、言葉の教室担当者、小学校代表者、児童館職員等が隔月で集まり、『ネットワーク会議』を行っている」「教育課と健康福祉課が連携して、乳幼児からすべての子どもを把握している。入学前（2 年前）から定期的に保育所訪問そして、子どもの様子を把握している」といった行政部局間での連携により教育・福祉行政が一体的に支援体制整備を進めていることがうかがえる。一方人口 50,001～100,000 人、100,001～200,000 人、200,000 人以上の比較的規模の大きい自治体では、「就学前の子どもの障害の状況について、早期発見、早期対応のため『5 才児親子相談（仮称）』検討中である」「幼児に対して『幼児教育相談室』を開設し、相談・支援を行っている」等の教育委員会独自での支援体制整備を図っている記述が複数見受けられた。

IV. 考察

本研究では、平成 19（2007）年度以後、全国約 1,800 の自治体における特別支援教育の推進体制がどのようになっているのか調査検討し、特別支援教育の推進体制にみられる進展の現状と課題について検討することを目的とした。

具体的な調査項目は以下のようであった。

- ① 教育委員会が属する市区町村について
- ② 教育委員会で取り組んでいる特別支援教育を推進するための施策について
- ③ 教育委員会が取り組んでいる巡回相談について
- ④ 教育委員会での「特別支援教育支援員」の活用等について
- ⑤ 教育委員会の特別支援教育に関する教員の資質向上に向けた取り組みについて
- ⑥ 教育委員会での「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成について
- ⑦ 教育委員会の「交流及び共同学習」の推進について
- ⑧ 教育委員会の行っている就学前支援について

1. 教育委員会で取り組んでいる特別支援教育を推進するための施策について

文部科学省では、平成 19（2007）年度より特別支援教育体制整備状況調査を毎年度実施しており、「校内委員会の設置」、「特別支援教育コーディネーターの指名」といった基礎的な支援体制はほぼ整備されており、「個別の指導計画の作成」、「個別の教育支援計画の作成」についても着実に取組が進んでいる、としている。こうした各小中学校等の特別支援教育体制整備の基礎となる、あるいは密接に関連していると考えられる①「特別支援教育を推進するための計画の作成」状況、②「教育委員会内における特別支援教育を推進するための委員会の設置」状況、③「小学校等の要請に応じて支援を行う専門家チーム等の設置」状況、④「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会の設置」状況、⑤「保護者等向けの特別支援教育のパフレットの作成」状況である。①「特別支援教育を推進するための計画の作成」状況、②「教育委員会内における特別支援教育を推進するための委員会の設置」状況、④「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会の設置」状況は、「すでに作成、設置している」、「作成、設置を予定している」とを合わせると、ほぼ 50%を超えている。しかし、③「小学校等の要請に応じて支援を行う専門家チーム等の設置」状況は 39.5%であり、特別支援教育体制整備状況調査における「専門家チームの活用状況」の項目が、「校内委員会の設置」、「特別支援教育コーディネーターの指名」といった基礎的な支援体制と比較すると低い傾向にあることと関連していることがうかがえる。

①～⑤の項目で、人口規模の比較的大きい自治体が「すでに作成、設置している」、「作成、設置を予定している」の割合が高い傾向にある。しかし、50,000 人以下の自治体でも②「教育委員会内における特別支援教育を推進するための委員会の設置」状況④「特別支援学校等との特別支援教育連携協議会の設置」状況で約 40%を超えているのは注目できる

側面である。

2. 教育委員会が取り組んでいる巡回相談について

巡回相談を実施していない自治体は、594自治体のうち36自治体であり、およそ6%であるが、20万人以上の自治体では少なく2%である。すべての学校で実施している割合は自治体の規模が大きくなるにつれて多くなる。逆に予算の範囲で実施している自治体は規模が小さいほど多い。規模が小さいほうが臨機応変に対応でき、規模が大きくなるに従い、制度として定着させることが必要になってくると考えられる。

担当者はいずれも指導主事が最も多く、次に特別支援学校の教員となっている。指導主事が多いのは教育委員会から直接指導をするということであり、当然多いことが考えられる。次いで特別支援学校の教員となっているが、特別支援学校のセンター的機能が発揮されつつあるとみることができる。

巡回相談の課題となる点については、全体的に相談内容の専門化・複雑化が上げられ、相談担当者の専門性の向上も課題となっている。特に100,000人以上の規模の自治体では要請の増加があげられている。これにより巡回相談の必要性が高まっていることがわかる。

3. 教育委員会での「特別支援教育支援員」の活用等について

特別支援教育支援員は、平成19(2007)年の特別支援教育制度発足後に新たに配置した自治体が多いといえる。地方財政措置による事業化により、特別支援教育支援員の制度を導入しやすかったことや、特別支援教育支援員の必要性があったということが予想できる。特に、小学校の通常の学級や中学校の通常の学級で、特別支援教育支援員の活用に対するニーズが高いということも結果から読み取れる。

特別支援教育支援員に関しては、登録制度を採用していない自治体が8割程度であることが明らかとなった。また、採用条件を設定していない自治体も約6割という結果であった。特別支援教育支援員の活用に関するシステムや資質向上に向けた取り組みについて今後も追究していく必要があると考える。

4. 教育委員会の特別支援教育に関する教員の資質向上に向けた取り組みについて

教員の資質向上等に関しては、教員研修については、管理職研修や初任者を対象とした研修の充実が必要である。また、小規模の自治体での取り組みの遅れの課題が明確になった。自治体単独での実施が難しい場合には、他地区との合同実施などの工夫が必要であろう。

指導資料については、小規模の自治体で作成することが難しい場合もあり、都道府県単位での作成・配布などが重要である。

専門性のある教員の担保については、小規模の自治体での対応や配慮はかなり困難である。自治体の規模が大きくなるに従って、専門性を考慮した異動を計画的に実施することができるようになるが、広域での人事異動等の仕組みが必要であり、最終的には都道府県

教育委員会での対応が求められるところである。

教員の研究活動については、全ての自治体で、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導の担当の教員だけによる研究ではなく、通常の学級の担任も含めた研究組織を構築し、全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めていくことが重要である。

教員の資質向上に関して先行的に実施している自治体のノウハウを共有するとともに、小規模の自治体の連携協力により、通常の学級の担任も含めての専門性のある教員の確保・資質向上に努めていくことが課題と言えよう。

5. 教育委員会での「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成について

平成 20（2008）年改訂の小学校学習指導要領・中学校学習指導要領総則において、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成について言及されている。今回の調査では各校種において、個別の指導計画と個別の教育支援計画の両方の作成を義務、あるいは指導している自治体が多く、作成状況の把握については 100,001～200,000 人規模の自治体で 74%と高い割合を示している。これらのことから今回の学習指導要領の改訂を受けて、各自治体の取り組みが進んでいると思われる。

しかしながら、作成の状況については高い割合を示している項目でも 50%に届いていないのが現状であった。「個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成上の課題」では「診断を受けていない児童・生徒の保護者への働きかけが困難である」「活用が十分にされていない」、「教員や保護者、の理解が得られにくい」の項目で高い数値が示されており、このことから個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成の意義についてさらに理解を促していく必要があると考えられる。

6. 教育委員会の「交流及び共同学習」の推進について

平成 10（1998）年改定の小学校学習指導要領・中学校学習指導要領の総則の中で「小学校間や幼稚園、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること」が示され、また障害者基本法（平成 23 年 8 月 5 日改正）の第 16 条第 3 項では、「国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」と規定された。

これらの時代の要請に応え、約 7 割の自治体ですでに取り組みが開始されており、計画中等を含めると 97%が自治体としての取り組みを前向きに捉えていた。このことから、「交流及び共同学習」に対する重要性の認識やなんらかの取り組みを開始するなど全体として進んできているようである。しかしながら「教育目標や教育計画に明示されている」としている教育委員会はまだ約四分の一であり、推進のための予算を組んでいるところも 13.8%に留まっていた。具体的な方策については課題も少なくない現状が示されたと考える。

また、課題としている内容としては人口規模が 50,000 人を超えると機関の間の連絡調整に、200,000 人を超えると人的資源の確保が課題となっていることが示された。教育委員会としての研修体制や啓発活動では規模の小さな自治体で苦勞している様子がある中で、交流及び共同学習は、担当者や子ども同士の顔の見える関係が基礎になっていることもあって自治体規模が大きいことが必ずしもプラスに働かないことを示している面がうかがえた。

共生社会の形成者の育成者の観点から見たときに今後一層の推進が求められ、自治体規模ごとの実践例の集積や地域資源有無の観点から分析などのさらなる研究が必要であると考える。

7. 貴教育委員会の行っている就学前支援について

就学前支援に関しては結果から大きく 2 つの特徴が見いだされた。

一点目は 1~10,000 人、10,001~50,000 人規模の小規模自治体で積極的に就学前支援に関する取り組みを進めていることである。特に 1~10,000 人の自治体では小学校設置が 1 校のみのところも多く、幼稚園・保育所等から小学校への就学において教育委員会が全幼児を把握しやすいという利点を活用して就学前支援を進めていることが予測される。しかし小規模自治体はその反面予算や人員等は厳しい状況にあると予測されるため、本調査結果からは小規模自治体が限られた資源の中で就学前支援に積極的に取り組んでいる実態が明らかになったと考えられる。

二点目は教育委員会（教育行政）と他の福祉、保健行政等との連携についてである。この点は人口規模により福祉行政等との連携の図りやすさに差が生じるためか、自治体ごとに取り組みに差異があることがうかがわれた。人口規模の小さい自治体では教育行政と福祉、保健行政とが一体的に就学前支援に関する施策、事業を進め、人口規模の大きい自治体では教育行政が独自に就学前支援に関する施策、事業を進めている様子がうかがわれた。

本調査結果からは自治体の規模や特色に応じた独自の就学前支援が行われていることが予測される。特に福祉行政下にある保育所への教育委員会による支援は課題も多く、十分に行われていない自治体が多いことが予想される。行政の枠組みを超えて就学前支援機関と小学校等との連携や支援システムの構築を自治体単位でより推進していくためにも、この点に関しては今後追調査や事例分析等を通して、より詳細に検討する必要があると考えられる。

V. 今後の課題

今回の調査で、予想よりも自治体間格差があることが分かった。なお、この調査の他に、山形県鶴岡市、沖縄県那覇市、鹿児島県鹿児島市、京都府京都市、京都府福知山市、島根県松江市に訪問調査を行っている。これらの自治体間においても特徴がみられ、各自自治体

の考えが反映されている。また、自治体内は一様に推進されているところもあれば、小中学校等によって異なることもあり、通常の学級における特別支援教育の推進は一様でなく、特別支援教育を推進していくうえでの課題は容易でないことが推測できる。この調査結果では、主に自治体規模で比較してみたが、今後は調査項目間の比較、比較的小規模の自治体における特別支援教育推進の特徴と要因等を分析していく必要がある。

全国市区町村における特別支援教育の推進体制についての研究報告書

(平成 24 年度広域科学教科教育学研究経費)

平成 25 (2013) 年 3 月 25 日発行

研究代表 渡邊健治 (東京学芸大学)

【執筆分担】

渡邊健治 (東京学芸大学)

「はじめに」「教育委員会で行っている特別支援教育を推進するための施策について」

「考察」「今後の課題」

岩井雄一 (十文字学園女子大学)

「教育委員会が行っている巡回相談について」「考察」

宮井清香 (東京学芸大学附属特別支援学校)

「教育委員会での「特別支援教育支援員」の活用等について」「考察」

半澤嘉博 (東京家政大学)

「教育委員会の特別支援教育に関する教員の資質向上に向けた取り組みについて」「考察」

中村昌宏 (東京学芸大学附属特別支援学校)

「教育委員会での「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成について」「考察」

濱田豊彦 (東京学芸大学)

「教育委員会の「交流及び共同学習」の推進について」「考察」

田中 謙 (東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)

「教育委員会の行っている就学前支援について」「考察」

渡邊流理也 (NPO 法人生活支援グループ夢来夢来)

「分析および図表作成担当」

岩間睦・梅津夏帆・小川真佳・高見雄太郎・湯本友里香・石井ゆみ・堀口智美

(東京学芸大学学部生)

「研究補助」

丹羽 登 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

「アドバイザー」

発行 東京学芸大学特別支援科学講座渡邊健治研究室

編集 渡邊健治

編集幹事 渡邊流理也・田中謙